

# 基本計画

Ⅳ 施策体系表

Ⅴ まちづくりの基本計画

# IV 施策体系表

## 第6次えびの市総合計画（令和4年度～令和7年度） 施策体系

将来像	基本目標	基本施策	施策						横断
えびの市 — 霧島山のめくみくる えびの —	基本目標1 えがお 【市民生活】	1 子育てしやすい環境づくり 2 健康でいきいきと暮らせるまちづくり 3 介護サービスの充実と介護予防の推進 4 地域福祉の充実 5 市立病院の充実 6 人と環境にやさしい施策の推進	教育・保育サービス事業の充実 スマートウェルネスシティー構想に基づく健康づくり 介護人材確保の推進 障がい者福祉 医師確保対策 安心な生活環境	母子保健対策の充実 各種検診等の推進 地域包括ケアシステムの深化・推進 高齢者福祉 市立病院の診療及び救急体制の充実 生活排水の適切な処理	要保護児童対策の推進 安定した社会保障制度の運営 低所得者福祉 市立病院の機能強化 自然環境の保全と活用	自殺対策の推進 新興感染症対策の推進 包括的な対応 市立病院の機能強化 循環型社会の実現	地域医療体制の充実		
	基本目標2 まじわり 【産業・インフラ】	7 観光商工業の活性化 8 企業立地の推進 9 農業・畜産業の活性化 10 農地利用の最適化 11 農林業基盤維持・整備の推進 12 道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理 13 安全で安心な水道水の安定供給	商工業 企業立地の推進 産地サポート機能を有する新たな体制の構築 農地利用の最適化 畑かん事業の推進 幹線道路の整備 持続可能な水道事業の経営基盤の維持	起業支援 雇用の創出 持続可能な畜産経営の強化 基盤整備事業の推進 生活道路の整備 水道施設及び管路の計画的な更新	小規模事業者支援 立地企業への支援 意欲ある農産・園芸経営体の生産基盤強化 多面的機能支払交付金事業の推進 道路の保全・維持管理	観光資源の魅力化 アウトドアシティの確立 AIを活用したスマート生産基盤の強化 林業活性化 橋梁の維持管理 河川の維持管理	観光施設の整備 魅力ある新たな商品開発へチャレンジ 良好な景観の形成		
	基本目標3 つづける 【教育】	14 学校教育の充実 15 生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興	少人数学級事業等きめ細かな教育の推進 社会教育・体育施設の適正管理	幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進 生涯学習・青少年健全育成の推進	教育環境の維持・充実 芸術文化の振興と文化財の保護と活用	安全でおいしい学校給食の提供 スポーツの振興			
	基本目標4 まち 【市民協働・行政経営】	16 市民協働によるまちづくりの推進 17 安心安全の確保 18 市有財産の有効活用 19 市の重要施策の企画・計画 20 市役所内外の公正・適正維持 21 選挙の適正管理 22 効率・効果的な財政運営 23 税收確保の推進 24 公金の適正な管理 25 市役所の活動の正確性・妥当性のチェック 26 市民に開かれた議会運営	市民協働の推進 自衛隊との共存 市有財産の管理・有効活用 計画進捗の管理 行政改革の推進 選挙執行 中期見通しの作成 納期限内納付の推進 事務処理知識の向上 定期監査・決算審査等 市議会の適正運営	交通安全対策の推進 市営住宅の適切な管理 公共交通の維持・確保 人権意識の高揚 財政状況の公表 滞納整理の推進 効率的な資金運用	防犯対策の推進 移住・定住の推進 人権に関する相談・支援体制の充実	地域防災力の向上 デジタル環境の整備 男女共同参画の推進	災害予防対策の推進 秘書業務の適正な運営 職員の育成	消防力の確保	

横断的施策

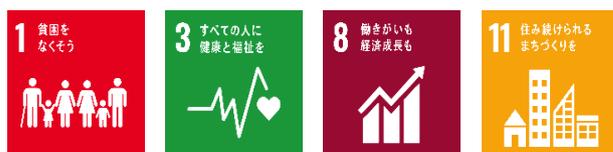
①②③ 地域移住（仮）の設立  
新興感染症の推進・飯野高等学校支援

## V まちづくりの基本計画

基本目標	1	えがお
基本施策	1	子育てしやすい環境づくり

担当課	こども課
-----	------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 子どもが健やかに育ち、また、安心して子育てができるまちをめざします。
- すべての子どもたちが健やかに成長できるまちをめざします。

#### 2 現状と課題

○子ども・子育てを取り巻く本市の状況については、年少人口の減少に加え、未婚率の増加と出生率の低下により、今後も子どもが減少し続けることが避けられない状況にあります。一方で女性の就労状況をみると、本市は国、県水準を労働力率が上回り、また、通常の教育・保育サービスに加え一時保育や休日保育、病後児保育など、保護者のニーズの多様化が進んでいます。母子保健については、育児不安や負担感を抱える家族の増加、児童虐待相談件数の増加、発達障害のある子どもの支援の増加など、その対応も多様化しています。

また、ひとり親世帯などの厳しい経済状況にある子育て世帯が増加傾向にあり、子どもの貧困や親から子どもへと連鎖する貧困の問題への対策が重要視されています。子育てや貧困を家庭のみの責任とせず子どもを第一に考え、親の妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援が求められています。

#### 3 施策

##### 1 「教育・保育サービス事業の充実」

- 子育て世代が仕事をしながら、安心して子育てしていけるよう、保育環境の充実を図るとともに、ニーズの多様化に対応した保育サービスの提供に取り組みます。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・子どもとのスキンシップやコミュニケーションを通して明るい家庭を築きましょう。 ・子どもの発達段階に応じた適切な養育を行いましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・すべての子どもが、地域住民との交流を通じて健全に成長できるよう支援しましょう。 ・子育て中の家庭を地域全体で支えましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・子育て中の人が多様な働き方の選択を可能とするとともに、子育てしやすい環境を整えましょう。

### 2 「母子保健対策の充実」

- 妊娠期から子育て期にわたるまで、切れ目ない支援を継続的に行うとともに、多様化するニーズにあった母子保健事業を推進します。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・乳幼児健康診査を受診しましょう。 ・予防接種を受けましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・子育て中の家庭を地域全体で支えましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・子育て中の人が多様な働き方の選択を可能とするとともに、子育てしやすい環境を整えましょう。

### 3 「要保護児童対策の推進」

- 子どもの虐待や貧困に対する支援体制を強化します。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・学生服リユース事業に協力しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・すべての子どもを地域全体で見守りましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・子育て中の人が多様な働き方の選択を可能とするとともに、子育てしやすい環境を整えましょう。

## V まちづくりの基本計画

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
待機児童数	0人	0人
3ヶ月児健康診査受診率	95.0%	98.0%
1歳6ヶ月児健康診査受診率	95.6%	98.0%
3歳児健康診査受診率	90.7%	95.0%
子ども食堂数	3箇所	4箇所

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期えびの市子ども・子育て支援事業計画	令和2年度～令和6年度
第2期えびの市子どもの貧困対策推進計画	令和3年度～令和6年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 1	えがお
基本施策 2	健康でいきいきと暮らせるまちづくり

担当課	健康保険課
-----	-------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 全ての市民が生涯にわたって健康で幸せに暮らせるため、健康づくりの支援が充実しているまちをめざします。
- 自分の健康は自分で作り作るものだという考えのもと、健（検）診の受診や健康づくりに自ら取り組むまちづくりをめざします。
- 一人ひとりがかけがえのない個人として尊重され、誰も自殺に追い込まれることのないえびの市をめざし、心身ともに健康なまちづくりを推進します。
- 新興感染症が発生した場合、国の示す方針や市の行動計画に基づき、市民への影響を最小に抑えられるよう取り組みます
- 住み慣れた地域で安心して医療を受けることができるまちづくりをめざします。

#### 2 現状と課題

- 高齢化社会に伴い医療費の上昇が続く中、市民一人ひとりが健康に関しての高い意識が持てるような啓発の周知が必要です。
- 高齢になっても地域で元気に暮らせる社会の実現に向けて、スマートウェルネスシティー構想に基づく健康（健幸）づくりについての仕組みづくりや施策が必要となっています。
- 健康寿命の延伸のため、生活習慣病の予防や改善を目的とした健康診断や、がんの早期発見・早期治療の要となる各種がん検診を実施していますが、受診率は低い現状であるため、健診等の重要性の周知や勧奨の充実を図る必要があります。
- 高齢化や医療の高度化により 1 人あたりの医療費は今後も増加傾向が見込まれることから、公的保険制度に必要な財源を確保するとともに、給付や医療費の適正化のための取組を進めることで安定的な運営を図る必要があります。

## V まちづくりの基本計画

- 平成 18 年度より自殺対策に取り組み、平成 27 年度からは「えびの市自殺対策行動計画」に沿って自殺対策を推進してきました。その結果、自殺者数は減少傾向にありますが、人口減少もあり、自殺死亡率（人口 10 万人当たりの自殺者数）は県や国と比較すると非常に高い状態が続いています。だれも自殺に追い込まれることのないえびの市をめざした取組を推進する必要があります。
- 新型コロナウイルスワクチン接種については、予約方法において一部課題が残る結果となりました。今後、新興感染症が発生した場合、ワクチン接種においては、予約から接種まで円滑に進められる体制を構築し、感染拡大を可能な限り抑制のうえ健康被害を最小限に抑える必要があります。
- 本市の地域医療体制については、開業医の高齢化や人口減少、医師不足等により、これまでの診療科の維持が厳しい状況にあります。地域医療を支える関係機関等との連携を図るとともに、必要な支援を行う必要があります。
- 地域医療に関する医療機関に対するアンケートによると、将来的な不安として地域医療を支える医療スタッフの不足や高齢化が問題としてあげられており、医療スタッフを確保するための支援を行う必要があります。
- 休日、夜間における救急医療体制については、関係機関の協力を得て体制を維持していますが、引き続き初期救急医療体制の維持、充実を図るため必要な支援を行っていく必要があります。

### 3 施策

#### 1 「スマートウェルネスシティ構想に基づく健幸づくり」

- 全ての市民へスマートウェルネスシティ構想に基づく健幸づくりを推進するため、意識啓発や健康づくりに関わるインセンティブ事業の取組を行います。
- スマートウェルネスシティ構想の実現に向けて、全庁的な取組を推進します。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・市民一人ひとりが運動の機会を求め、健幸づくりに努めましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・自治会活動の中に健幸づくりを取り入れましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・職場環境に健幸づくりを取り入れましょう。

#### 2 「各種検診等の推進」

- 生活習慣病の予防や改善、がんの早期発見・早期治療の観点から、特定健診をはじめ各種健康診査やがん検診を実施します。
- 受診後のフォロー体制を充実・強化します。
- 未受診者への受診勧奨を充実し、受診しやすい体制の構築に努めます。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・各種健（検）診を積極的に受診しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・各種健（検）診の受診を呼びかけましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・職場での定期健康診断を促進しましょう。

### 3 「安定した社会保障制度の運営」

- 国民健康保険制度の安定運営を行います。
- 後期高齢者医療制度の安定運営を行います。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・ジェネリック医薬品の利用により医療費の適正化に努めましょう。 ・納付書や口座振替等により納期内に保険税を納めましょう。
---------------------	---

### 4 「自殺対策の推進」

- 地域におけるネットワークの強化を行います。
- 自殺対策を支える人材の育成を行います。
- 市民に対する自殺問題の啓発と支援情報の周知に努めます。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・自殺予防やうつ病等に対し、正しく理解しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・誰も孤立することのない地域づくりに取り組みましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・包括的な相談支援のネットワークを進め、連携、協働に努めましょう。

### 5 「新興感染症対策の推進」

- 市民に対し正確かつ迅速な情報提供を行います。
- 関係機関や関係団体と情報の共有及び連携を図ります。
- 円滑なワクチン接種体制を構築します。

## V まちづくりの基本計画

### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・感染症に対する情報収集に努め、正しく理解しましょう。 ・自らの感染防止対策に努めましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・感染者やワクチン接種について正しく理解し、差別のない地域づくりを推進しましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・職場における感染防止対策を徹底しましょう。 ・従業員がワクチン接種しやすい環境づくりに努めましょう。

### 6 「地域医療体制の充実」

- 地域医療を支える各医療機関との連携を図り、不足する市内医療機関の看護師等を確保するための支援を行います。
- 小林看護医療専門学校の学生に対する奨学金貸与制度を継続し、地域における医療スタッフの確保に努めます。
- 西諸の医療関係機関等との連携により、休日急患診療（在宅当番医制）を継続し、今後も夜間・休日体制や小児救急医療体制を維持するための必要な支援を行います。
- 広域的な連携により、一次及び二次救急医療体制を確保します。

### ○市民ができること

企業・NPO (事業者ができること)	・市が設置する補助制度等の活用を発信しましょう。(医療機関)
-----------------------	--------------------------------

### 横断的施策

- 市民に対し新興感染症に係る情報を正確かつ迅速に提供します。【1. 新興感染症の対策】
- 新興感染症に係る関係機関や関係団体と情報の共有及び連携を図ります。【1. 新興感染症の対策】
- 行政と市立病院等において、円滑なワクチン接種など新興感染症への体制を構築します。【1. 新興感染症の対策】

## V まちづくりの基本計画

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
特定健康診査受診率	41.5% (令和2年度実績)	60.0%
胃がん検診受診率	2.4% (令和2年度実績)	4.8%
肺がん検診受診率	4.3% (令和2年度実績)	4.8%
大腸がん検診受診率	9.2% (令和2年度実績)	9.4%
子宮がん検診受診率	10.9% (令和2年度実績)	17.7%
乳がん検診受診率	9.7% (令和2年度実績)	13.6%
自殺死亡率	40.78 (令和元年度実績)	21.3
看護師等就職者数	16人	20人

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）	平成30年度～令和5年度
第2次健康日本21えびの市計画	平成25年度～令和4年度
えびの市自殺対策行動計画	令和元年度～令和4年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 1	えがお
基本施策 3	介護サービスの充実と介護予防の推進

担当課	介護保険課
-----	-------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 高齢者が、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で安心して自立した生活を継続して営めるよう、関係機関等と連携して介護サービスの充実をめざします。
- 医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的に提供され、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせる環境をめざします。

#### 2 現状と課題

- 安定的な介護サービスを提供するためには、介護に係る人材確保が重要です。令和2年7月に実施した介護人材実態調査の結果では、全介護サービス系統合計では30歳代から60歳代まで均等な年齢構成となっています。しかしながら安定的な介護サービスを維持するためには、今後も生産年齢人口が見込めない厳しい状況下の中で介護サービスを担う人材確保が必要となります。介護人材の確保は依然として困難な状況が続いていることから、今後も人材確保の取組が必要です。
- 高齢期であっても、誰もが地域の中で安心して暮らし、自分の生き方を自分で決めることができる社会、また、介護が必要となっても個人として尊重されながら、その人らしく生きることができる社会であることが重要であり、これらを達成するために地域包括ケアシステムの深化・推進が求められています。

## V まちづくりの基本計画

### 3 施策

#### 1 「介護人材確保の推進」

- 市内介護事業所における介護福祉士の確保を目的に、就職内定者に対し就職準備等の費用として支度金を支給します。
- 市内の介護事業所での就労を希望する方を支援し、介護福祉士を確保するため、奨学金の返還に対し補助金を交付します。
- 介護職員初任者研修受講にかかる費用を一部助成し、介護職への就職機会の促進と家族介護を希望される方のスキルアップを支援します。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・心身ともに元気で豊かに過ごすために、健康の保持増進に努めましょう。
自治会・地域 (みんなができること)	・誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域でお互いが協力し、支え合える環境づくりに努めましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・事業者は、長期的な視点から従業員のスキルアップに努めましょう。 ・介護従業者が働きやすい労務環境を形成しましょう。

#### 2 「地域包括ケアシステムの深化・推進」

- 自立支援型地域ケア会議の開催により、不足しているサービスや高齢者が抱える問題などの地域課題を把握し、関係機関とともに改善策を検討することで、さらなるサービスの充実を図ります。
- 高齢化の進展や高齢者を取り巻く環境の多様化により、相談内容がより複雑で多岐にわたると予想されるため、総合相談支援業務の実施により、支援に携わる関係機関の連携、体制の構築・強化を図ります。
- 一般介護予防事業の中で実施している、「はつらつ百歳体操」を運営していただく「はつらつサポーター」の高齢化により、運営体制の弱体化が懸念されるため、継続して「はつらつサポーター養成講座」を開催します。
- 認知症の方やその介護者等を対象に、認知症や介護についての悩みなどを気軽に相談できる集いの場「認知症カフェ（通称：「よかとこ）」を、毎月第3水曜日に開催し、その周知に努めます。また、権利擁護業務については、成年後見制度の利用促進を図るため、中核機関「つなご」など関係機関との連携を行います。
- 西諸2次医療圏の自治体及び西諸医師会、保健所との連携により在宅医療・介護連携に取り組みます。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・介護予防のため、はつらつ百歳体操への参加や、自宅での運動を行いましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・高齢者の方が参加できるイベントの開催や交流を通じて、安心して生活できる地域を目指しましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・行政と連携しながら、高齢者の見守りなどに努めましょう。

### 4 目標指標 (数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
介護人材確保支援者数	5人/年	8人/年
地域ケア会議開催回数	24回/年	24回/年
相談件数 (地域包括支援センター・在宅介護支援センター)	1,500件/年	1,600件/年
はつらつサポーター養成講座開催数と延参加者数	2/20 (回/人) /年	2/20 (回/人) /年
認知症カフェ「よかとこ」開催回数と延参加者数	12/50 (回/人) /年	12/60 (回/人) /年

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 1	えがお
基本施策 4	地域福祉の充実

担当課	福祉課
-----	-----

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 身近な地域で住民同士が互いに助け合い、支え合う関係づくりができているまちをめざします。
- 地域福祉推進のため、住民が互いに協力して福祉活動に取り組んでいるまちをめざします。
- 「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識をもって地域福祉を推進していくまちをめざします。
- 誰もが安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携を深め、みんなで福祉の輪を広げていくまちをめざします。

#### 2 現状と課題

- 少子高齢化や核家族の進行、人口の減少、地域のつながりの希薄化等、地域社会を取り巻く環境の変化の中で、市民の抱える福祉課題も複雑化・複合化しています。2020（令和2）年6月には、「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」が公布され、こうした課題に対応する包括的な福祉サービスの提供体制を整備する観点から、介護、障がい、子育て、困窮等の包括的な支援体制の構築等が示されました。当市においても、属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援及び地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する必要があります。
- 地域福祉活動の継続を図る一方で、地域福祉を支える人材も高齢化しています。地域を支える新たな人材と活動を育てる必要があります。

## V まちづくりの基本計画

### 3 施策

#### 1 「障がい者福祉」

- 障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしい生活を送れるよう、福祉サービスの充実を図ります。
- 障がいのあるなしにかかわらず、市民が互いに人格と個性を尊重し支え合う共生社会の実現に向けて、障がいに関する理解の促進や合理的配慮等、周囲の理解と支援の充実を図ります。
- 障がいのある人やその家族、介助者等からの相談をはじめ、虐待や権利擁護などに適切に対応できるよう、関係機関と連携し、相談支援体制の充実を図ります。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・障がいを理由とする差別をなくし、誰もが暮らしやすい社会をめざして、それぞれの立場で考え、行動しましょう。 ・社会から差別をなくすために、障がいへの理解を深めましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・誰もが暮らしやすい笑顔のあるまちにするために、地域の中で助け合いましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・障がいを理由に、不当な差別的取り扱いと判断されるようなことはやめ、何らかの配慮を求められた場合には、負担になり過ぎない範囲で解決するための工夫をしましょう。

#### 2 「高齢者福祉」

- 誰もが住み慣れた地域で自分らしくいきいきと暮らせるよう、介護予防や高齢者クラブ活動及びスポーツ活動等を通じた社会参加への支援、シルバー人材センターによる就労の場確保等により生きがいづくりの促進を図ります。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・自ら健康や予防に努め、元気な高齢者になりましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域で一人ひとりが役割を見出し協働したまちづくりに努めましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・地域住民と協働した取組を行いましょう。

## V まちづくりの基本計画

### 3 「低所得者福祉」

- さまざまな理由により、生活を維持できなくなった場合に、困窮の程度に応じて最低限度の生活を保障するとともに、生活を立て直すために必要な支援を行い、助言や指導を行っていきます。そして、生活保護制度の適切な運用とともに、生活困窮者の状況に応じて就労支援等のきめ細かな対応を行っていきます。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯員全員が、利用しうる資産、稼働能力その他あらゆるものを、世帯の最低生活の維持のために活用する努力をしましょう。</li> <li>・働く能力、働く機会のある方は、その能力に応じて働くか、求職活動をしましょう。</li> <li>・生活に困ったときは、気軽に相談できる場所を持ちましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で生活に困っている住民がいたら、声をかけましょう。</li> <li>・必要に応じて地区民生委員へ協力を依頼しましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いくつになっても働ける雇用の機会を確保しましょう。</li> </ul>

### 4 「包括的な対応」

- 関係機関の連携による切れ目のない相談体制と、様々な福祉課題に対応できる包括的な支援体制を整備します。
- 個人や世帯の抱える生きづらさやリスクが複雑化・複合化（社会的孤立、8050問題、ダブルケア等）してきています。こうした制度のはざまにおける問題を抱える人を取りこぼさない為に、関係機関の連携の充実を図ります。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困ったときに、気軽に相談できる場所（人）を持ちましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民同士で、見守り、支え・支え合える地域づくりを目指しましょう。</li> <li>・地域の困りごとは地域で共有して共助による支え合いに取り組みましょう。</li> <li>・住民が主体的に地域課題を把握し解決に試みる体制を作りましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労や社会参加の場や機会を提供しましょう。</li> </ul>

## V まちづくりの基本計画

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
障がいのある人が安心して暮らせる環境だと思ふ市民の割合	19.6% (令和2年度実績)	30.0%
高齢者クラブ支援団体数・会員数	47クラブ 1,564人	55クラブ 1,850人
シルバー人材センター会員数	181人 (令和2年度実績)	200人/年
シルバー人材センター就業延べ人日	13,310人日 (令和2年度実績)	20,000人日
地域支え合い事業実施自治会数	49自治会	63自治会

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
第4期えびの市地域福祉計画・えびの市地域福祉活動計画	令和4年度～令和8年度
第5期えびの市障がい者計画	平成30年度～令和4年度
第6期えびの市障がい福祉計画・第2期えびの市障がい児福祉計画	令和3年度～令和5年度
第8期えびの市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	令和3年度～令和5年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 1	えがお
基本施策 5	市立病院の充実

担当課	市立病院
-----	------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

○地域医療の中核として安全安心な医療サービスを提供できる診療体制が充実し、新興感染症や災害時に対応できる機能を高め、市民から信頼され親しまれる病院づくりをめざします。

#### 2 現状と課題

- 患者数の大幅な減少に伴い経営収支が悪化しており、医師確保による経営基盤の安定化が喫緊の課題として長期にわたり医師確保に取り組んでいますが、大学の医局における医師不足などにより常勤医師の確保が難しい状況にあります。
- 医師確保のほか市民に適切な医療サービスを継続して提供していくためには、医療従事者を安定して確保し、計画的な医療機器の更新を図っていく必要があります。
- 市立病院が地域医療の中核としての機能を発揮するため、地域の医療機関等との緊密な連携による患者受け入れや地域包括ケア病床の運用による入院患者の最適な在宅復帰支援に力を入れていますが、今後の高齢社会の動向では、回復期・慢性期機能が充実した診療体制や地域の医療機関や介護施設等とのさらなる連携が求められています。
- 昨今人々の生活を脅かしている新興感染症や災害の際に十分な機能を果たすため、新興感染症の感染者や風水害等の被災者に迅速で的確な対応ができる体制の構築を図ります。

## V まちづくりの基本計画

### 3 施策

#### 1 「医師確保対策」

- 大学への働きかけやえびの市に縁ある医師へのコンタクトを継続します。
- 宮崎県医師確保対策推進協議会や民間の紹介事業を継続して活用し、医師求人情報を幅広く取得します。
- このほか、研修医を受け入れるための指導医の育成など、行政や医療関係者と連携し、医師確保につながる有効な手段や取組を考えます。

#### 2 「市立病院の診療及び救急体制の充実」

- 市民の多様な医療ニーズに対応できるよう市内外の医療機関との幅広い連携に努めます。
- 診療や各種検診に支障を来さないよう計画的に器械備品を更新します。
- 市立病院の診療体制を維持できる医療スタッフを確保します。
- 救急告示病院としての体制を維持し、救急業務に係る医療スタッフのスキルアップを図ります。

#### 3 「市立病院の機能強化」

- 地域包括ケアシステムを担うため、市民への医療相談体制の充実を図り、地域の医療機関・介護施設等との連携強化や医療需要に対応した病床機能等を検討します。
- 新興感染症拡大や災害発生時に備え、対応マニュアルの点検・見直しや他の医療機関と情報共有するための院内 ICT 化を含めた診療環境の整備を検討します。

#### 横断的な施策

- 行政と市立病院等において、円滑なワクチン接種など新興感染症への体制を構築します。【1. 新興感染症の対策】

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
医師数	4人	6人

## V まちづくりの基本計画

基本目標 1	えがお
基本施策 6	人と環境にやさしい施策の推進

担当課	市民環境課
-----	-------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 消費生活問題への啓発活動や相談窓口への利用促進により安全で安心な生活環境の確保をめざします。
- 河川の汚濁が生活排水の適切な処理により軽減され、水環境が保全されているまちをめざします。
- 市民一人ひとりが環境問題の理解を深め、環境保全活動に取り組むことにより豊かな自然環境が保全されるとともに、地球温暖化に寄与する低炭素社会のまちをめざします。
- ごみ問題に対する意識が高まり、分別リサイクル、排出抑制の取組が進んだ資源循環型社会をめざします。

#### 2 現状と課題

- 西諸2市1町で消費生活相談窓口を設置していますが、相談内容が複雑化、多様化していることから、相談内容によっては、無料法律相談を案内するなど適切な相談者支援にあたる必要があります。
- 2022年4月より成年年齢が18歳に引き下げられることに伴い、若者がひとりで取引を行う機会が増えること等による消費者被害にあう危険性の増大が懸念されます。
- 社会経済や地球環境にも配慮し、消費者自らが主体的な判断により倫理的消費（エシカル消費）行動を取ることが求められていることから、幅広い年代層に効果的な啓発活動を推進する必要があります。
- 本市は、川内川の最上流部に位置していることから、健全な水資源を維持するために積極的な推進が求められています。
- 平成3年度から浄化槽設置整備事業を開始し、令和2年度末の生活排水処理率は68.4%になっていますが、引き続き合併処理浄化槽の整備促進を図るとともに、浄化槽の適切な維持管理について設置者に啓発していく必要があります。

## V まちづくりの基本計画

- 本市の豊かな自然環境を保全し、後世に引き継ぐため、「えびの市環境基本計画」に基づき、市民、事業者、行政の協働による環境保全活動や環境学習を推進していく必要があります。
- 地球温暖化など地球規模の環境問題に対応するため、温室効果ガスの削減や地域資源を生かした再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への取組が求められています。
- 資源循環型社会の構築のため、4R<sup>1</sup>を推進し、ごみの分別や排出抑制、リサイクルに取り組んできましたが、引き続き、ごみの排出抑制やリサイクルを推進するため、市民意識を更に高め、行動へとつなげていくことが課題となります。
- 廃棄物の不法投棄や廃棄物の野外焼却への苦情が依然として多いことから、対策を講じる必要があります。

### 3 施策

#### 1 安心な生活環境

- 複雑化・多様化する消費生活における被害を未然に防止するために、国や県等と連携した悪徳商法等に関する情報収集と情報提供、相談窓口の利用促進など、消費生活の安心・安全の確保に向けた取組を進めます。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・消費生活及び無料法律相談等の相談窓口を積極的に利用しましょう。 ・消費生活等の問題等に関する正しい知識を身につけましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・消費生活等の問題について、地域において学習の場を設けましょう。

#### 2 生活排水の適切な処理

- 河川の汚濁を抑制するため、各家庭からの台所、洗濯、風呂などの生活排水を浄化処理する合併浄化槽の設置を継続的に普及推進します。
- 浄化槽の適切な維持管理が行われるよう、設置者による保守点検、清掃・法定検査の実施を促進します。

<sup>1</sup> 廃棄物減量のキャッチフレーズとして使われる言葉です。リフューズ（拒否）・リデュース（消費削減）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）をあわせて4Rといい、「リフューズ」の代わりに「リペア」（修理）を加えて4Rとする場合もあります。

## V まちづくりの基本計画

### ○市民ができること

住民・個人 (一人のできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全ての生活雑排水を処理する合併処理浄化槽に転換しましょう。</li> <li>・浄化槽の法定検査や保守点検、清掃を行い、適正な維持管理に努めましょう。</li> <li>・家庭の食用油等は、適切な処理をしましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなのできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水路の清掃活動等には積極的に参加しましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所からの産業排水対策に努めましょう。</li> </ul>

### 3 自然環境の保全と活用

- 「えびの市環境基本計画」等に基づき、市民・事業者・市が一体になって環境保全活動に取り組み、えびの市環境審議会と連携し、施策や活動の点検と推進を図ります。
- 学校や家庭、地域社会、会社など、様々な場における環境教育・環境学習を推進し、市民意識の高揚と環境保全を实践できる人づくりを進めます。
- 温室効果ガスの削減や地域資源の生かした再生可能エネルギーの利活用による脱炭素社会への取組を促進します。

### ○市民ができること

住民・個人 (一人のできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全活動や環境学習に積極的に参加しましょう。</li> <li>・社会や環境に配慮し生産された商品やサービスを選択するエシカル消費をしましょう。</li> <li>・脱炭素の取組を理解し、身近なことから取り組みましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなのできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域内の環境保全活動を積極的に実施し、環境に関する学ぶ機会を設けましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業内の環境学習や地域の環境保全活動に協力しましょう。</li> <li>・省エネルギーの機器、設備や再生可能エネルギーの導入に努めましょう。</li> </ul>

### 4 循環型社会の実現

- 市民及び事業者への啓発を行うことにより、ごみの排出抑制、減量化、資源化を促進します。
- ルール違反ごみについて、指導の強化を行います。
- 廃棄物の不法投棄等を防止するため、関係機関や市民、事業者と連携し、啓発及び巡視活動を推進します。
- 焼却施設の更新の計画を進めます。

## V まちづくりの基本計画

### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ルールに基づいたごみの分別排出を行きましょう。</li> <li>・商品を購入するときは、本当に必要か、既存のものはまだ使えないかなどを熟考し、ごみの排出抑制に努めましょう。</li> <li>・管理する土地の草刈り等を行い、不法投棄させない工夫を行きましょう。</li> <li>・ごみの野外焼却禁止を遵守しましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなのできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみの分別や排出抑制について、学ぶ機会を設けましょう。</li> <li>・地域内での不法投棄要注意個所を把握し、巡視等を行きましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業系廃棄物や産業廃棄物について、適正な分別と排出抑制を行きましょう。</li> <li>・不法投棄の防止に関する啓発を行きましょう。</li> </ul>

### 4 目標指標 (数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
生活排水処理率	68.4%	74.5%
合併浄化槽補助設置基数	76基 (令和2年度実績)	100基
ごみのリサイクル率	12.5%	13.0%
ごみ不法投棄件数	73件	65件

### 5 関連する個別計画

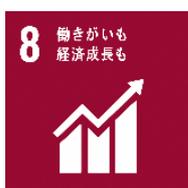
計画名	計画期間
第二次えびの市環境基本計画	平成30年度～令和9年度
第2次えびの市生活排水対策総合基本計画	令和3年度～令和7年度
えびの市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画	平成30年度～令和9年度
えびの市一般処理廃棄物実施計画	毎年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 2	まじわり
基本施策 7	観光商工業の活性化

担当課	観光商工課
-----	-------

### 【SDGsゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 高齢になっても市民が買い物に困ることがない環境をめざします。
- 市内企業が、経営基盤を強化し、独自の企画・開発・技術・販売に取り組むことをめざします。
- 多様な産業分野が連携し、えびのの資源を活用した商品の開発・販売に取り組むことをめざします。
- ワーク・ライフ・バランスの考え方が浸透するとともに、安全かつ快適な就労環境が形成されることをめざします。
- 観光資源の磨き上げや新たな観光資源の商品化により観光資源の魅力化を図るとともに、観光ニーズに合わせた情報を発信し、観光客がにぎわうまちをめざします。
- アウトドア活動の普及による体験型観光や観光資源を活用した周遊型観光を推進し、滞在型観光が確立したまちをめざします。
- 観光施設の再整備や整理を行い、観光ニーズに沿った施設整備等を行うことで、観光施設の魅力化を図り、観光客に質の高いサービスを提供できるまちをめざします。
- 市民一人ひとりが、観光客の期待に応えられる接遇やおもてなし、観光案内ができるよう資質を高めることで、市民全体が観光客を歓迎するまちをめざします。
- 収益性の高い観光事業に取り組むことで、観光産業が持続的に発展するまちをめざします。

#### 2 現状と課題

- 本市の商工業については、高齢化や過疎化を背景に後継者不足等による事業者の廃業が相次いでおり、空き店舗等の増加とそれに伴う買い物等の利便性の低下が問題となっています。特に、高齢化が進む本市においては消費者にとって身近な商店の減少による影響は大きく、買い物難民等の問題が生じています。そのため、商工業事業者が事業を継続できる環境を整備するとともに新たな事業者の創出による商工業の活性化が必要となっています。

## V まちづくりの基本計画

- 進出企業を含めた既存企業については、九州縦貫自動車道等の交通的利便性と南九州の中心に位置するという立地を生かした経済活動が行われています。本市では商工会と連携しながら、経営相談や融資貸付などの経営支援、創業支援等を行っていますが、定住促進の観点からも商工業の振興は課題となっており、進出企業については地元への定着に向けた支援の充実が求められます。また、中小企業については資金や経営面などにおける支援が必要となっています。
- 本市では関係機関と連携し、子育てや介護をしながら働き続けられるよう、仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりなどを推進していますが、近年の社会経済状況の変化を踏まえ、さらなる労働環境の改善・充実が求められます。
- えびの高原を含む霧島錦江湾国立公園や京町温泉郷など古来の観光資源など、豊富な観光資源が存在しています。
- 豊富な観光資源があるにもかかわらず、観光資源に関する情報の発信や商品化が進んでおらず、また、生かしきれていないため、観光客の減少が進んでいます。
- 観光施設の老朽化が進み、観光客に質の高いサービスが提供できにくい状況にあります。また、使用していない観光施設の撤去も遅れており、観光客に対し負のイメージの要因となっていることから、計画的な施設整備が課題となっています。
- 外貨を稼ぐ観光産業の育成が遅れており、観光産業の育成はもちろんのこと、新たな組織体制による観光事業の取組が課題となっています。
- 受け入れる側の技術的な資質が十分でなく、満足度の高いサービスを提供できていません。

### 3 施策

#### 1 「商工業」

- 商工会や地元商工業事業者と連携し、市民にとって地域に密着した魅力ある商工業となるよう、事業者及び経済団体に対し、事業の経営の発達及び安定のための、情報の提供、事業者への助言及び支援を行います。
- 物産振興協会や関係機関と連携し、えびのブランドの確立と特産品のPR及び販路拡大を支援します。
- 市内企業の雇用確保を図るため、企業の求人及び市民の求職を支援するとともに、雇用環境の改善を図るため、市内事業所の職場環境改善と福利厚生の実施等を支援します。
- アフターコロナを見据え、地域経済の回復に向けて、商工業支援をさらに推し進めます。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・商工業の振興が市民生活の向上につながることに理解を深めるとともに、市内商店等の利用促進に努めましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・商工業の振興が地域の活性化につながることに理解を深めるとともに、市内商店等の利用促進に努めましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・経済団体に積極的に加入及び活動に参加し、自らの事業活動及び相互の成長発展に努め、市及び経済団体等が実施する商工業の振興に関する施策に協力しましょう

### 2 「起業者支援」

- 雇用の創出及び働きやすい環境の構築による移住・定住対策の推進を図るため、起業者の誘致・育成に取り組み、円滑な事業化に向けて関係機関等と連携し経営・資金面等を専門的に支援します。
- 起業後についても継続的な支援を行うとともに、地元事業者の新規分野開拓や事業継続等に対して関係機関と連携し専門的な支援を行います。
- 関係機関と連携した支援を行うため、産・学・官・金連携による官民協働の支援体制を構築します。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・起業家への支援が新たな商工業の創出と市民生活の向上につながることに理解を深めましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・起業家への支援が新たな商工業の創出と地域の活性化につながることに理解を深めましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・起業家への支援が新たな産業を創出することにつながることに理解を深めましょう。

### 3 「小規模事業者支援」

- 地域経済を支える小規模事業者の活性化を図るため、経営計画に基づき、経営の維持及び拡大並びに事業の継続に取り組む小規模事業者に対し支援します。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・小規模事業者支援が商工業の持続的発展と市民生活の向上につながることに理解を深めましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・小規模事業者への支援が商工業の持続的発展と地域の活性化につながることに理解を深めましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・小規模事業者への支援が地域経済の維持発展につながることに理解を深めましょう。

## V まちづくりの基本計画

### 4 「観光資源の魅力化」

- 観光資源の磨き上げを行うとともに、観光資源を活用し、誘客につなげます。
- 京町温泉とえびの高原のさらなる魅力化を図ります。
- 観光情報を積極的に発信します。
- 観光誘客の促進を図るため、受入体制を充実させます。
- えびの高原キャンプ村を含め、観光施設を民間活力により有効利用を図ります。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・住民一人ひとりが観光資源について理解を深め、そして利用し、観光情報を色々な機会をとらえて発信しましょう。
自治会・地域 (みんなができること)	・地域に存在する観光資源を大切にするための行動をしましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・企業活動において様々な機会をとらえ、観光資源を利用するとともに情報を発信しましょう。

### 5 「アウトドアシティの確立」

- アウトドアイベントやアウトドアツール（自転車など）を活用して、観光誘客につなげます。
- 観光資源とアウトドアツール（自転車など）を組み合わせることで、滞在型観光を推進します。
- アウトドアビジターセンターをアウトドア活動の拠点として、様々なアウトドアイベントなどを実施し、アウトドア活動の普及を図ります。
- 近隣自治体と連携を図り、広域観光を推進します。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・アウトドア活動の体験等を通じて親しむ機会を持ちましょう。
自治会・地域 (みんなができること)	・余暇活動や健康増進にもつなげるアウトドア活動を地域で取り組みましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・福利厚生の一環として、アウトドア活動を推進しましょう。

### 6 「観光施設の整備」

- 老朽化した観光施設の計画的な整備を行い、観光地としての魅力向上を図ります。特に、八幡丘公園は、年次計画に基づき、市民にも親しまれる観光施設として再整備を実施します。
- 今後利用見込みのない施設の規模縮小や廃止等を行い、観光施設の合理化を図ります。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人のできること)	・観光施設を利用し施設の維持に協力しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域で観光施設についての理解を深め、地域で観光施設を利用しましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・福利厚生事業の一環として、観光施設を利用しましょう。

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
商工会会員数	602名 (令和2年度実績)	610名
新規創業数	55事業者 (平成28年度から 令和2年度実績)	55事業者 (令和3年度から7年度)
中小企業融資利用件数	21件 (令和2年度実績)	30件
特産品ブランド認証数	17件 (平成29年度から 令和2年度実績)	10件 (令和3年度から7年度)
地域の観光資源を生かしていると思う市民の割合	14.7%	30.0%
観光入込客数	169万人	200万人
スポーツ合宿団体受入数	21団体	100団体

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
えびの市観光振興計画	令和4年度～令和6年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 2	まじわり
基本施策 8	企業立地の推進

担当課	企業立地課
-----	-------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 南九州の真ん中という地の利を生かした企業誘致を進めます。特に令和3年4月から分譲を開始した「えびのインター産業団地」への立地を積極的に行っていくことで、活気のあるまちづくりに繋がっていきます。
- 多種多様で魅力的な業種の企業を立地し、新たな働く場を確保することで新規雇用を創出し、定住やU I Jターンを促進していきます。また、それにより人口流出を抑制していきます。
- 立地した企業に助成金等の交付を行うことで、初期投資の抑制に寄与し、円滑な操業開始に繋がっていきます。また、この支援事業を行うことにより企業が進出しやすい環境づくりを行います。

#### 2 現状と課題

- コロナ禍による経済活動停滞の影響により、企業の進出意欲低下を懸念しています。ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた企業の新たな動きも見えているため、その動きを的確にとらえ、本市への立地に繋がっていきけるかが課題となっています。
- 多種多様で魅力的な業種の企業の立地により、新たな働く場の確保や地域経済の活性化等を目指していきますが、これを雇用の拡大や定住、U I Jターンの促進に繋がっていきけるかが課題です。
- 脱炭素への取り組み等、社会情勢の変化により企業の経営形態にも変化がみられます。立地企業への支援事業においても、新たなニーズに応えることが重要になっています。

## V まちづくりの基本計画

### 3 施策

#### 1 「企業立地の推進」

- 企業訪問や広告媒体の活用により、産業団地の情報を発信します。
- ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた企業の新たな動きを的確にとらえ、企業立地を推進します。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・たくさんの人にえびの市の魅力を伝えましょう。 ・立地企業への理解を深めましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域活性化に向けた企業との協力体制を作りましょう。 ・企業が進出しやすい環境整備を行いましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・えびの市の魅力を発信しましょう。

#### 2 「雇用の創出」

- 多種多様で魅力的な業種の企業を立地することで働く場の確保を行い、新規雇用の創出とU I J ターンの促進を目指します。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・たくさんの人にえびの市の魅力を伝えましょう。 ・立地企業への理解を深めましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・行政と連携し、住みやすい地域を作りましょう。 ・移住定住をしやすい環境づくりをしましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・えびの市民を積極的に雇用しましょう。

#### 3 「立地企業への支援」

- 企業の初期投資抑制に寄与できるよう、助成金等の交付を行います。
- 新たな企業ニーズに配慮した環境づくりを行います。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人のできること)	・たくさんの人にえびの市の魅力を伝えましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域活性化に向けた企業との協力体制をつくりましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・行政との連携を強め、発展に向けてお互いに協力していきましょう。

### 4 目標指標 (数値目標)

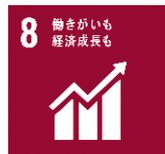
指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
企業立地件数	0件	15件
立地企業による新規雇用者数	0人	300人

## V まちづくりの基本計画

基本目標 3	まじわり
基本施策 9	農業・畜産業の活性化

担当課	畜産農政課
-----	-------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 農業情報の収集・発信や農地・施設のマッチングなどを行う新たな支援体制を構築し、農畜産業における多様な担い手の確保と育成をめざします。
- 経営規模や形態の違いにかかわらず、意欲ある経営体を支援し、生産性の向上をめざします。
- 畜産農家における農場防疫体制の高位平準化をめざします。
- 農業生産の不利な中山間地域の農業を活性化し、農業生産活動の維持をめざします。
- 農畜産物が溢れる魅力ある「道の駅えびの」をめざします。

#### 2 現状と課題

- 担い手の減少や農業経営者の高齢化、後継者不足が年々進行しており、生産力の低下や高齢農家のリタイア等による農地の荒廃に加え、熟練農家の技術喪失など、産地の衰退が懸念されているため、担い手の確保と担い手への農地の集積・集約化の推進、また、そのための農業生産基盤整備の効果的な推進等、地域の将来の人と農地の問題解決が求められています。
- 地球温暖化の進行や激甚化する気象災害の発生といった環境問題への対応が課題となっています。
- 国内外での家畜伝染病の発生により、ウイルスの侵入リスクは非常に高い状態にあるため、更なる防疫体制の強化が求められています。
- 「道の駅えびの」では、より多くの集客をめざすため、地域特性を生かした 6 次産業化の推進並びに出荷者と連携した新たな取組が求められています。

## V まちづくりの基本計画

### 3 施策

#### 1 「産地サポート機能を有する新たな体制の構築」

- 本市の基盤産業である農業を次世代に引き継いでいくために、新規就農者や農業後継者を育成・支援します。
- 経営感覚に優れた農家の育成や、地域集落の担い手となる集落営農の組織化など多様な担い手の育成・確保を支援します。
- 農業の担い手や新規就農者への農地や施設のマッチング、雇用の確保を支援します。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の自己所有農地のあり方について考えましょう。</li> <li>・農地や農業用施設に関する情報提供に協力しましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなでできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に関する就農希望者や周辺農地・農業用施設に関する情報提供に協力しましょう。</li> <li>・将来の人と農地のあり方について、地域で話し合いましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新規就農者等の確保や育成、雇用に取り組みましょう。</li> </ul>

#### 2 「持続可能な畜産経営の強化」

- 各種事業の活用やスマート畜産技術と飼料生産の分業化を推進し、生産基盤の強化及び生産性の向上を図ります。
- 研修機能を有する施設を活用し、新たな担い手の確保に努めます。
- コントラクター組織等を活用した良質堆肥の利用拡大による耕畜連携を推進します。
- 家畜防疫体制の一層の強化を図ります。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関からの情報収集や自己の経営について現状を把握しましょう。</li> <li>・土づくりのため、市内畜産農家の堆肥を利用しましょう。</li> <li>・畜舎等の消毒の徹底を行いましょう。</li> <li>・市内産畜産物の消費に努めましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなでできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手を応援しましょう。</li> <li>・後継者や空き畜舎等の情報提供に協力しましょう。</li> <li>・地域で家畜防疫に協力しましょう。</li> <li>・市内産畜産物の消費に努めましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産関係団体による指導・助言や研修会を開催しましょう。</li> <li>・市内産畜産物の消費に努めましょう。</li> </ul>

## V まちづくりの基本計画

### 3 「意欲ある農産・園芸経営体の生産基盤強化」

- 経営感覚に優れた生産者の育成や、地域の担い手となる集落営農の組織化、規模拡大を行う法人など多様な担い手を育成するとともに、営農意欲のある経営体を支援します。
- 各種事業の活用やスマート農業技術の推進により、生産基盤の強化及び生産性の向上を図ります。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各関係機関からの情報収集や自己の経営について現状を把握しましょう。</li> <li>・農産園芸の将来を考えましょう。</li> <li>・土づくりのため、市内畜産農家の堆肥を利用しましょう。</li> <li>・市内産農産物の消費に努めましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の担い手を応援しましょう。</li> <li>・後継者や農地等の情報提供に協力しましょう。</li> <li>・機械の共同利用を行い、コスト低減を図りましょう。</li> <li>・市内産農産物の消費に努めましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産園芸関係団体による指導・助言や研修会を開催しましょう。</li> <li>・市内産農産物の消費に努めましょう。</li> </ul>

### 4 「AIを活用したスマート生産基盤の強化」

- 農業分野における無人化・省力化を目指し、担い手不足や労働力不足の解消による生産性の向上・経営規模拡大を実現するために、スマート農業の導入を促進します。
- 家畜の事故率の低減や生産性を高めるための飼養環境の改善に取り組み、出荷量の安定化に繋がる取組を支援します。

#### ○市民ができること

自治会・地域 (みんなができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落全体で自分達の農地を守る取組を考えましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携を図りながら、えびの市の農業の特性に合った導入コストや効果の検証に取り組みましょう。</li> </ul>

### 5 「次世代に引き継ぐ中山間地域農業の活性化」

- 中山間地域の農地を維持するために、集落機能の強化を図ります。
- 地域ぐるみの6次産業化を支援します。
- 農村の魅力を生かした地域間交流の活性化を図ります。

## V まちづくりの基本計画

### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・適正な農地の管理を行い中山間地域の農地を守りましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域の魅力を発信しましょう。 ・適正な農地の管理を行い中山間地域の農地を守りましょう。 ・中山間地域の農地を使ったイベント等を開催しましょう。 ・6次産業化に取り組み新たな地域産品の開発に取り組みましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・中山間地域の農地を使ったイベント等を開催しましょう。 ・行政や関係機関と連携し、情報発信に取り組みましょう。

### 6 魅力ある新たな商品開発へチャレンジ

- 道の駅えびのの来場者のニーズに応えられる新たな商品の開発を支援します。
- 農業と商業が連携した市内産農林畜産物を活用した6次産業化を進め、新たな商品開発を支援します。

### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・道の駅を利用しましょう。 ・市内の農林畜産物を活用した6次産業化に取り組み、新たな地域産品を開発しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・道の駅を利用しましょう。 ・市内の農林畜産物を活用した6次産業化に取り組み、新たな地域産品を開発しましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・市内の農林畜産物を活用した6次産業化に取り組み、新たな地域産品を開発しましょう。

### 横断的な施策

- えびの市で農業をしたいと考える人と農家や遊休施設等のマッチング支援を地域商社（仮）も見据えながら実施します。【3. 地域商社（仮）の設立】

## V まちづくりの基本計画

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
認定農業者数（延べ）	278 経営体	290 経営体
新規就農者数	16 人/年	26 人/年
中山間地域等直接支払制度対象農地面積	114ha	118ha
肉用牛の粗生産額	13,806 百万円	15,000 百万円
酪農の粗生産額	490 百万円	510 百万円
中小家畜（豚・鶏）の粗生産額	7,678 百万円	8,140 百万円
耕種農業の粗生産額	2,810 百万円	2,900 百万円
道の駅えびの売上額	387 百万円	800 百万円

## V まちづくりの基本計画

基本目標 2	まじわり
基本施策 10	農地利用の最適化

担当課	農業委員会事務局
-----	----------

### 【SDGs ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 担い手への農地利用の集積・集約化をめざします。
- 遊休農地の発生防止・解消をめざします。

#### 2 現状と課題

- 農業経営における生産性の向上や競争力の強化を図るためには、経営規模の拡大等による大幅なコストダウンなど、収益性の高い農業を目指す必要があります。
- 農地は農作物を生産するだけでなく、防災や自然環境の形成など、多様な役割を担っており、安定的な利活用と保全が重要となっています。また、遊休化した農地は病害虫の発生原因や有害鳥獣の棲みかとなるなど、周辺農地への影響も危惧されます。

#### 3 施策

##### 1 「農地利用の最適化」

- 経営規模の拡大等によるコストダウンなど、収益性の高い農業を目指すために、認定農家等の担い手へ農地利用の集積・集約化を図ります。
- 優良農地の確保と保全に努め、農地の有効利用対策に取り組み、遊休農地の発生防止と改称対策の一層の強化を図るため、農地法第 30 条の規定による利用状況調査を実施し、遊休農地を早期に発見する。また、再生利用が困難と見込まれる農地については、地域の合意形成等を踏まえ、農業委員会で速やかに非農地判断を行い「守るべき農地」の範囲の明確化を図ります。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・自分の土地が5年後、10年後先はどうなっているのか考えましょう ・経営農地は適正に管理しましょう。
自治会・地域 (みんなができること)	・農地の貸借や売買について話し合いましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・行政などと連携しながら将来の農地を守りましょう。

### 4 目標指標 (数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
担い手集積率	60.95%	80.00%
遊休農地面積	45.0ha	32.5ha

## V まちづくりの基本計画

基本目標 2	まじわり
基本施策 11	農林業基盤維持・整備の推進

担当課	農林整備課
-----	-------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 地域の農業・農村を守りながら稼げる農業を実現するために、スマート農業等による生産性向上や、農地の大区画化や汎用化、畑地かんがいによる生産環境整備などによって、効率的で持続的な生産基盤整備をめざします。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理をめざします。
- 森林の有する多面的機能を発揮させる多様な森林づくりを進めるとともに、新たな技術導入などによる持続可能な林業・木材産業の確立をめざします。

#### 2 現状と課題

- 担い手の減少や農業経営者の高齢化、後継者不足が進行し、生産力の維持、農地の有効活用など、今後ますます担い手の役割が増加していくことが予想されますが、生産基盤の整っていない農地では、担い手への農地の集積・集約化や収益性の高い農業への転換が難しい状況にあるため、生産基盤を整備する必要があります。
- 集落においては、近年の農村地域の過疎化、高齢化、混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮に支障が生じつつあるとともに、農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理に対する担い手農家の負担増も懸念されています。
- 活動組織において実施される、地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動や、施設の長寿命化のための活動を支援する必要があります。
- 人工林においては、収穫期を迎えた森林が増加し、木材供給が可能となってきましたが、伐採後の造林未済地の増加、担い手の減少・高齢化、下刈等の保育作業の労働力不足などの課題に直面しているため、新たな技術・機械導入による作業効率化、就労環境の改善、路網の整備などを図り森林・林業・木材産業の活性化を図っていく必要があります。

## V まちづくりの基本計画

### 3 施策

#### 1 「畑かん事業の推進」

- 担い手への農地集積・集約化やスマート農業の導入、生産性向上や生産コスト低減を図るため、大区画のほ場整備を推進します。
- 天候に左右されない営農で生産性を高めるため、畑地かんがい整備事業を推進します。

#### 2 「基盤整備事業の推進」

- 担い手への農地集積・集約化やスマート農業の導入、生産性向上や生産コスト低減を図るため、大区画のほ場整備を推進します。
- 収益性の高い作物への転換に向け、農地の汎用化を推進します。

#### 3 「多面的機能支払交付金事業の推進」

- 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。
- 新規活動組織の推進に取り組み、併せて広域連携への加入増、機能強化に取り組みます。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・農家・非農家を問わず、地域資源の保全活動に参加しましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・農用地、水路、農道等の地域資源の維持保全・長寿命化に、地域一体となって取り組みましょう。

#### 4 林業活性化

- 再造林対策においては森林組合等と連携して森林所有者へ働きかけを行うとともに、作業効率化・省力化、早生樹植栽などの林業イノベーションの推進を図り、森林の持つ多面的機能を高度に発揮できるように努めます。
- 生産・加工・流通や木材需要の拡大を推進するとともに、森林経営管理制度を活用した森林の整備に努めます。

## V まちづくりの基本計画

### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林・林業について理解を深めるための森林づくり活動へ参加しましょう。</li> <li>・木材を積極的に利用しましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなでできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林から様々な恩恵を受けていることを共有しましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・効率的で環境に配慮した森林の整備、健全で多様な森林づくりによる持続的な森林経営を行いましょ。</li> <li>・多様なニーズに対応した製品の安定供給、新たな用途・製品の開発・販路の拡大を行いましょ。</li> </ul>

### 4 目標指標 (数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
畑地かんがい施設整備面積	127 ha	201 ha
水田のほ場整備面積 (30ha 区画以上)	834 ha	877 ha
多面的機能支払交付金事業活動組織数	23 組織	28 組織
再造林面積	37 ha (令和2年度実績)	51 ha

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
えびの市森林整備計画	平成30年度～令和9年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 2	まじわり
基本施策 12	道路ネットワークの整備及び道路施設・河川の適切な維持管理

担当課	建設課
-----	-----

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 幹線道路の整備や適切な維持管理がなされ、国県道への快適な交通アクセスが確保されています。
- 市民生活に身近な道路が整備され、緊急車両の通行や、市民が安全に通行できるようになっています。
- 道路の異常箇所は速やかに補修され、沿道も地域により適切に維持されています。
- 河川は適切に維持管理がなされ、安心・安全な暮らしの向上が図られています。堤防等が被災しても国・県と連携し、速やかに復旧作業が行われています。
- 自然や文化などの地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある景観の形成を図ります。

#### 2 現状と課題

- 本市の道路網については、九州自動車道、宮崎自動車道と国道 3 路線、主要地方道 3 路線一般県道 8 路線を幹線道路として、市道 984 路線が連絡し形成されています。
- 本市では、高速道路へのアクセス道路として、国道、県道の整備を進める一方、市民に身近な生活道路である市道整備についても計画的に推進しており、改良率は国道 86.4%、県道 78.2%、市道 66.6%となっています。
- 道路の改良後、十数年経過している路線もあり、道路橋の老朽化や舗装の修繕など、対策が課題となっています。
- 経年劣化による道路の破損に、災害に伴う破損が加わり、異常箇所の発見の遅れや補修箇所の増加が課題となっています。
- 七夕道づくり等の道路保全活動は、自治会の協力により継続して実施されていますが、住民の高齢化、人口減少により活動の維持が課題となっている地域があります。

## V まちづくりの基本計画

- 河川内には局所的な土砂の堆積や河床洗掘がみられ、一部の護岸や砂防施設には経年的な劣化も見受けられます。近年においては多発するゲリラ豪雨や、台風、集中豪雨に伴う河川の増水により、浸水被害や施設への影響が懸念されます。
- えびの市景観条例やえびの市景観計画に基づき、本市の特性を生かした良好な景観の保全に向けた取組を進めていますが、増加する太陽光発電設備や携帯電話基地局など多様化する社会情勢の変化に適切に対応し、市民、事業者と良好な景観づくりを推進していく必要があります。

### 3 施策

#### 1 「幹線道路の整備」

- 市内幹線道路網の骨格を形成する国道や主要県道の整備促進を図ります。
- えびの中央線など重要な幹線市道の計画的な整備や、それに伴う都市計画道路の見直しを行います。

#### 2 「生活道路の整備」

- 市民に身近な市道を、計画的に拡幅などの改良工事を進めます。
- 関係機関と連携し、ガードレールやカーブミラー、区画線等の道路施設・交通安全施設の補修や整備を進めます。

#### 3 「道路の保全・維持管理」

- 安全に道路を利用できるよう、道路の維持管理・補修を計画的に進めます。
- 行政事務連絡会議や広報を通じ、市民に七夕道づくりへの参加等の啓発を行います。
- 異常箇所の通報をだれでも、気軽にできるよう連絡手段を検討します。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人のできること)	・道路の清掃、草払いなどの保全活動に協力しましょう。 ・道路の異常箇所を見つけたら、市や関係機関に速やかに通報しましょう。 ・所有する土地や山林から竹や木の枝が張り出さないよう管理に努めましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域内や市役所との連絡体制を強化しましょう ・七夕道づくり、道路清掃ボランティア活動への参加を促しましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・地域の道路の清掃、草払いなどの保全活動に協力しましょう。

## V まちづくりの基本計画

### 4 「橋梁の維持管理」

- 橋梁の長寿命化を図るため、市内全橋梁の点検を行うとともに、修繕計画により計画的に修繕工事を進めます。

### 5 「河川の維持管理」

- 河川の維持管理・補修を計画的に進めます。
- 国や県などの関係機関と連携し、河川の整備を進めます。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人のできること)	・河川愛護の気持ちを持ちましょう。 ・河川の異常箇所を見つけたら、市や関係機関に速やかに通報しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域で行う堤防除草作業等に積極的に参加しましょう。

### 6 「良好な景観の形成」

- 景観形成の必要性に関する普及啓発を行います。
- 景観法、県屋外広告物条例等による規制、仕組みを活用した良好な景観を実現するための取組を推進します。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人のできること)	・景観に関心をもつとともに、身近な住環境の向上のためにできることに取り組みましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・関係法規（県屋外広告物条例、市景観条例等）を遵守しましょう。 景観や近隣との調和に配慮したまちなみの形成に努めましょう。

## V まちづくりの基本計画

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
過疎対策事業進捗率	69.1%	80.0%
国道・県道・市道の整備が以前より進んでいると感じる市民の割合	調査中	調査中
災害に対し安心して暮らせると思う市民の割合	48.3%	50.0%
七夕道づくり参加者数（報告分）	2,400人	2,400人
景観が良好だと感じる市民の割合	調査中	調査中

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
えびの市国土強靱化計画	令和2年度～
道路整備プログラム	平成30年度～令和9年度
えびの市景観計画	令和元年度～
えびの市都市計画マスタープラン	平成26年度～令和8年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 2	まじわり
基本施策 13	安全で安心な水道水の安定供給

担当課	水道課
-----	-----

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

○安全で安心な水道水を安定的に供給するとともに、持続可能な水道事業の経営の維持を図っていきます。

#### 2 現状と課題

- 人口減少、少子高齢化及び節水社会への移行に伴い、水道料金による収入が減少しているため、持続可能な水道事業の経営を維持するために必要な収入確保への取組が必要です。
- 気候変動による災害の増加が予想される中で、災害を見据えた施設の整備が求められていますが、これに係る経費は多大であることから、水道施設及び管路の経年化による改築又は更新については、厚生労働省の実使用年数に基づく更新基準により、更新時期を平準化するため、計画的に整備を実施することが必要となります。

#### 3 施策

##### 1 「持続可能な水道事業の経営基盤の維持」

- 常に水道料金未納者の実態を把握し、適正な滞納処分を行うなど、更なる未収債権の圧縮に取り組めます。
- 将来負担及び受益者負担の平準化のため、計画的な企業債の借入及び企業債残高の抑制を図ります。
- 持続可能な水道事業の経営を維持するため、適宜経営分析を行い、水道料金などの見直しを検討します。

## V まちづくりの基本計画

### 2 「水道施設及び管路の計画的な更新」

- 水道施設の経年化による改築及び耐震性を有する管路への更新について、施設更新計画を策定し、更新時期の平準化に取り組みます。

○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・給水装置の適正な維持管理を行い、漏水防止に努めましょう。 ・貯水槽水道の適正な維持管理に努めましょう。
自治会・地域 (みんなができること)	
企業・NPO (事業者ができること)	

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和2年度 決算値)	目標値 (令和6年度決 算値)
水道普及率	92.0%	93.5%
有収率	78.6%	82.0%

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
えびの市水道事業経営戦略	平成30年度～令和9年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 3	つづける
基本施策 14	学校教育の充実

担当課	学校教育課
-----	-------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 小学校・中学校では、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育が行われているまちをめざします。
- 児童生徒が将来を見据え、意欲的に学習に取り組むことができる教育内容が提供されているまちをめざします。
- 子どもたちが人やふるさとを大切に思う心を備え、心身ともに優しく、たくましく育つまちをめざします。
- だれもが安心して就学でき、安全に教育を受けることができる環境が整っているまちをめざします。

#### 2 現状と課題

- 本市の子どもの数については、少子化の影響により減少し続けており、これを受けて小学校・中学校の児童生徒数についても減少傾向にあります。
- 次世代の担い手である子どもたちが、「たくましいからだ、豊かな心、すぐれた知性」を備え、郷土に対する誇りと柔軟な国際感覚にあふれ、新たな時代を担っていく気概をもち、心身ともに調和のとれた人間となることは、本市の活性化を図る観点からも重要な課題となります。
- 将来を見通した一貫教育の充実により、成長の節目における教育環境の変化による授業などへのつまづきを抱える子どもは減ってきました。今後は、更に一貫教育を強化し、コミュニティスクールを推進させながら、地域に貢献する人材の育成を図ることが求められています。
- 教育環境の充実をはじめ、学校施設の防災機能の強化や経年劣化による施設の改善などを図り、子どもたちが安全・安心に学べる環境を確保することが重要となっています。今後は、学校施設長寿命化計画や学校の適正規模・適正配置等の検討に基づく計画的な施設整備が必要となります。
- 小学校・中学校の ICT 環境の整備が加速化されており、児童生徒 1 人 1 台端末整備が完了したことから、今後その効果的な活用が求められています。

## V まちづくりの基本計画

- 学校給食は、心身の成長期にある児童生徒の健康の保持増進と望ましい食習慣を形成するために重要な役割を担っています。非常時の食糧供給拠点の機能を持つ防災食育センターとして平成30年度から運用を開始した施設の適正な維持管理を行っていく必要があります。
- 市内唯一の県立学校である県立飯野高等学校は、市民の強い要望により設立された高校であり、地方創生には欠かせないものとなっています。しかし、近年の少子化の影響で定員に満たない状況が続いています。本市の一貫教育の更なる充実や地域住民が一体となった支援事業の取組が必要となります。

### 3 施策

#### 1 「少人数学級事業等きめ細かな教育の推進」

- 小学校・中学校の全学年において少人数学級編制を行い、児童生徒一人ひとりに寄り添ったきめ細かな教育を推進します。
- 人権・同和教育や奉仕活動・福祉体験活動を通じた道德教育の充実、いじめ・不登校・非行等の問題行動対策として生徒指導などの充実を図り、一人ひとりの人権を尊重する人権意識の高揚を図ります。
- たくましい体を育むため、スポーツに親しめるスポーツ環境づくりに取り組み、生涯にわたって運動に親しむ資質の育成及び健康・安全教育、食育を推進していきます。
- 特別な支援が必要な子どもに対応するため、特別支援教育支援員を配置し、個別支援の充実を図るとともに、校内支援体制づくりの充実を図ります。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・学校や子どもたちに関心を持ち、学校行事に積極的に参加しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域の子どもたちは地域で育てるという意識をもちましょう。

#### 2 「幼保・小・中・高一貫教育の更なる推進」

- 一貫教育の推進により、学校の枠を越えた教員の乗り入れ授業や ALT（外国語指導助手）の活用、「えびの学」を通じて、「学力向上」及び「地域に貢献する人材の育成」につなげます。特に「えびの学」は、小学校から高校までの総合的な学習の時間等の中で体系的に取り組み、えびのの歴史や文化、自然、産業等について系統的・発展的に学ぶことで、えびのに貢献する気概をもつ人材の育成が図られるものと考え、更に充実した内容となるよう精査します。

## V まちづくりの基本計画

- 地域住民、保護者等の学校運営への参画を進めるため、学校運営協議会を全学校に設置し、コミュニティスクールを推進しています。地域学校協働本部事業と一体的な取組を行い、学校・家庭（保護者）や地域住民が、責任を共有しながら、地域に開かれ、信頼される学校運営を行います。
- えびの市唯一の県立高等学校である飯野高等学校の魅力ある学校づくりに寄与するとともに、飯野高等学校が実践している地域課題解決型の先進的な教育活動を、小学校・中学校にも取り入れながら、小中高 12 年間を見通した一貫教育を推進し、えびの市独自の魅力ある教育施策を検討します。

### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・えびのの歴史や文化、自然、産業等に関心を持ち、家庭で話題にしましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・地域の歴史や文化、自然、産業等を守り、地域の子どもたちに伝えましょう。 ・学校運営協議会の委員や、ボランティアとして学校活動に参加・協力しましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・職場体験や事業所見学を積極的に受け入れましょう。

### 3 「教育環境の維持・充実」

- 子どもたちの学びの場として、安全・安心な教育環境を守ります。
- GIGA スクール構想に基づき整備された教育 ICT 環境を維持し、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用した学習活動に必要な教育 ICT 環境の充実を図ります。
- 教育 ICT 環境の充実にあわせて、ICT を活用した授業や機器操作などの支援を行う ICT 支援員の配置に努めます。
- 学校施設の長寿命化計画に基づき、学校施設の総量適正化、維持管理費用、更新費用等を踏まえたライフサイクルコストの縮減を検討します。

### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・家庭での ICT 端末の使い方やルールを考えましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・地域の学校の施設維持管理に、地域で協力しましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・企業や NPO が持つ情報やノウハウを、学校教育に役立てましょう。

## V まちづくりの基本計画

### 4 「安全でおいしい学校給食の提供」

- 地場産品の活用や郷土食の導入、リクエスト給食の実施等により、おいしい給食の提供と、食に関する指導（食育）の充実に努めます。
- アレルギーに対応した代替食の提供など、安全性を最優先した給食の提供に努めます。
- 学校給食に係る保護者の経済的負担を軽減するための施策を行います。

### 横断的な施策

- えびの市独自の教育施策（少人数学級及び幼保・小・中・高一貫教育）や教育環境を充実し、その情報発信を市内外に行っていきます。【2. 教育移住の推進】
- 飯野高等学校の魅力をもっと向上させるための施策（学力向上支援、奨学金給付、遠距離通学者通学費支援など）を行います。【2. 教育移住の推進】

## 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
小学校・中学校トイレの洋式化率	53.1%	82.0%
小学校・中学校普通教室照明のLED化率	45.5%	100.0%
地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある生徒（中学3年）の割合	43.5%	50.0%
子どもの能力・適正に応じた教育が行われていると思う市民の割合	調査中	調査中

## 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
えびの市教育施策	毎年度更新
学校施設長寿命化計画	令和3年度～令和12年度
えびの市公共施設等総合管理計画	平成29年度～令和8年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 3	つづける
基本施策 15	生涯にわたる学びの支援と文化・スポーツの振興

担当課	社会教育課
-----	-------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- いつでも誰でも安心して利用できる公正かつ適正な社会教育施設の運営をめざします。
- ライフステージや市民ニーズに応じた講座などを開設して、市民の教養の向上、生活文化の向上、健康・体力の向上を推進し、市民一人ひとりが自発的に生涯にわたって学習ができるまちをめざします。
- 市民一人ひとりの文化芸術活動を創造するとともに、地域の歴史文化遺産や伝統文化などが市民に親しまれ、愛されるように保護と活用の両立をめざします。
- 競技スポーツから生涯スポーツまで、市民がそれぞれのライフステージで、個々の能力や年齢に応じていつまでも親しめるよう、多様なスポーツの振興に取り組みます。

#### 2 現状と課題

- 施設の利便性向上を図るために、公正かつ適正な運営を追求していく必要があります。
- 老朽化に伴い建築物の改修及び設備機器の更新が喫緊の課題となっています。
- 家庭や地域の子育て支援、子どもたちの体験活動、団塊世代の社会参画など、市民の生活様式が多様化する中で、それぞれのライフステージに合わせた学習機会のニーズが高まっており、時代や地域の状況に応じた学習機会の充実と、絆づくりや活力あるコミュニティづくりに取り組む必要があります。
- 市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいのある生活を送るために学習機会の提供や学びたい時に学べる環境の整備が求められています。
- 文化事業の参加者に偏りがみられる他、次世代を担う子どもたちや青少年が文化芸術活動に興味を持つ環境が十分ではありません。また、芸術文化や伝統芸能の各団体は、構成員の高齢化により会員が減少しています。
- 無形文化財については、構成員の高齢化により活動の存続が懸念されており、保存・継承が課題となっています。

## V まちづくりの基本計画

- 有形文化財には、経年劣化によるき損や少子高齢化による後継者不足、自然環境の変化による天然記念物の衰亡が課題となっています。
- 歴史文化遺産に対する理解と関心を高めてもらうため、歴史民俗資料館の整備や学習機会を創出していく必要があります。
- 市民が主体的にスポーツ活動に取り組みやすい環境づくりが必要です。
- 人口減少やライフスタイルの多様化に伴い、スポーツに触れ合う機会が減っています。
- スポーツ施設の老朽化や施設規模により、大規模な大会の開催がむずかしく、計画的なスポーツ施設の整備が必要です。

### 3 施策

#### 1 社会教育・体育施設の適正管理

- いつでも誰でも安心して利用できるサービス向上と適正な維持管理を行います。また、施設活用の充実に向け、施設の管理運営の手法等についても検討を行います。
- 大規模改修と設備の更新を計画的に進めます。

○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・設備や備品を大事に使用するなど、施設の維持管理に協力しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・設備や備品を大事に使用するなど、施設の維持管理に協力しましょう。

#### 2 生涯学習・青少年健全育成の推進

- ライフステージに合わせた多様な講座開設により学習機会を提供し、市民の知的好奇心の充足や生きがいづくりを推進します。
- 学校・家庭・地域が一体となり地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりと青年層の活動支援を図ります。
- 市民が身近な学びの場として、快適に利用できるよう図書館の蔵書や施設・設備を充実するとともに、家庭、地域、学校、図書館がそれぞれの役割を果たしながら、子どもたちの育ちや学びを支える読書活動を推進していきます。

## V まちづくりの基本計画

### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・生きがいのある生活を送るために様々な学習機会を捉えて参加しましょう。 ・読書を楽しみましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・地域住民が生きがいのある生活を送るために地域での学習機会を作りましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・出前講座等を活用して企業や団体に学びの機会を作りましょう。

### 3 芸術文化の振興と文化財の保護と活用

- 幅広い年代が参加できるような芸術文化活動を支援・育成するため、経験の豊富な事業者等との協働により芸術文化活動のあり方を検討し、市民参加型事業の実施や団体間の連携を促進します。
- 子どもたちが芸術文化に触れる機会を積極的に提供します。
- 指定文化財や文化資源の現状把握に努め、保護・活用を適切に進め、まちの魅力向上につなげます。
- 歴史民俗資料館の施設・設備の更新等を計画的に進めるとともに、民間事業者との連携を強化しながら、情報発信や講座の開設を行います。

### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・芸術文化活動に参加しましょう。 ・貴重な文化財や文化資源に関心を持ち大切にしましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・芸術文化活動への参加を促しましょう。 ・貴重な文化財や文化資源を理解し、保護・活用に協力しましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・一緒に芸術文化活動に協力しましょう。 ・貴重な文化財や文化資源を理解し、保護・活用に協力しましょう。

### 4 スポーツの振興

- スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ関係団体と連携し、手軽にできる運動・スポーツの普及及び機会の創出や競技力向上と指導者確保に取り組みます。
- スポーツ施設の機能を充実させながら施設を活用したスポーツ事業を展開し、まちの魅力向上につなげます。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・日ごろからスポーツに取り組みましょう。 ・スポーツ大会や教室、ボランティアに参加しましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・幅広い年齢層が参加できるスポーツ行事を楽しむ機会をつくりましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・会社(団体)ぐるみのスポーツ大会・運動等を通じて、スポーツ・レクリエーションに親しめる機会をつくりましょう。

### 4 目標指標(数値目標)

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
文化センター利用者数	14,900人 (令和2年度実績)	36,000人
生涯学習講座参加人数	1,238人 (令和2年度実績)	2,900人
市民図書館利用者数	20,250人 (令和2年度実績)	29,000人
歴史民俗資料館入場者数	3,725人 (令和2年度実績)	9,000人
公共体育施設利用者数	117,215人 (令和2年度実績)	170,000人
市内の体育施設について満足している市民の割合	調査中	調査中
地域の文化財や芸術・芸能が親しまれていると思う市民の割合	調査中	調査中

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
第4期えびの市子ども読書活動推進計画	令和3年度～令和7年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 16	市民協働によるまちづくりの推進

担当課	市民協働課
-----	-------

### 【SDGs ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 「えびの市自治基本条例」の基本理念の下、地域の課題に主体的に取り組む市民の自治意識が向上し、市民と行政が相互理解のもと、市民の創意工夫による活動が活発に行われ、協働のまちづくりに取り組んでいます。
- 生活者、就労者、地域社会の一員として市内に住む外国人が地域社会から孤立せず、安心して快適に暮らせる環境づくりに取り組んでいます。

#### 2 現状と課題

- これまでのまちづくりは、主に行政が主導することが多くみられていましたが、各中学校区にまちづくり協議会が設立され、自分たちの住む地域は自分たちで作っていく基盤ができました。一方、少子高齢化や核家族化により、自治会加入率の低下や地域のつながりの希薄化により、福祉や防災、災害等の非常時の安全確保が課題となっています。
- 市民自らが率先して、地域づくりを担っていくことが求められており、地域の課題を市民と行政がそれぞれの持つ強みを活かし、協働により解決していく必要があります。また、それぞれの地域において、自治会やまちづくり協議会が中心となり、相互に連携を図りながら、地域振興や地域課題の解決に主体的に組むことは、持続可能なまちづくりへ向けても重要な課題となっています。
- 少子高齢化に伴う働き手として、多様な国から外国人が生活者、就労者として、たくさんの方が市内に在住しており、行政情報・生活情報の多言語化などの多文化共生の取組が必要ですが、支援する体制や方法が確立されておらず、地域社会の一員として、外国人と地域住民が寄り添い、助け合い、外国人が暮らしやすい環境を整えることが課題となっています。

## V まちづくりの基本計画

### 3 施策

#### 1 「市民協働の推進」

- 自治会及びまちづくり協議会の自主性及び自立性を尊重し、地域コミュニティの強化につながる効果的な活動を行うことができるよう支援を行います。
- 市民の自主性や自立性を促し、地域の活性化につながる市民活動団体の活動を支援します。
- 市内在住の外国人がより暮らしやすい環境を実現するため、関係機関と連携を図りながら、多文化共生の取組を行います。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・自治会に加入し、活動に積極的に参加しましょう。 ・まちづくり協議会の活動に参加しましょう。 ・外国人に寄り添った気遣いや心遣いを持ちましょう。
自治会・地域 (みんなでできること)	・自らの地域は自ら築き、お互いに支え合いましょう。 ・地域で連携しながら、地域の課題を協働で解決していきましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・地域の課題の解消に向け、住民や自治会などと連携するなど、社会貢献活動、地域貢献活動に努めましょう。 ・関係機関と連携し、外国人が安心して暮らせる環境づくりに努めましょう。

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
自治会加入率	79.7%	85.0%
地域活性化奨励事業等活動補助事業 実施事業数	158 事業	256 事業

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
第2次 にしもろ定住自立圏共生ビジョン	平成30年度～令和4年度
第3次えびの市協働推進実施計画	平成31年度～令和3年度
第4次えびの市協働推進実施計画	令和4年度～令和6年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 17	安心安全の確保

担当課	基地・防災対策課
-----	----------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 基地の存続を図り、自衛隊と市民との更なる良好な関係をめざします。
- 交通事故防止の意識が醸成され、交通ルールの遵守や正しい交通マナーが実践できるまちをめざします。
- 市民一人ひとりが防犯意識をもち、犯罪の少ないまちをめざします。
- 災害時に地域住民が自主的に相互に助け合えるまちをめざします。
- 地域防災の中核となる消防団が迅速に活動できるように、消防施設・装備の適切な配備や組織体制をめざします。

#### 2 現状と課題

- 本市には、陸上自衛隊えびの駐屯地をはじめ、霧島演習場、海上自衛隊えびの送信所（VLF）などの防衛施設が存在し自衛隊とは非常に深い関係にあります。国の動向を注視し、えびの駐屯地の存続、増員・増強の取組などを継続していくことが必要となります。また、霧島演習場などの施設使用時における市民生活への影響を考慮し、防衛施設周辺的生活環境の整備等に引き続き取り組む必要があります。
- 自動車が日常の移動手段として欠かせない本市において、交通安全意識の高揚を図りながら、高齢者や子どもなどのいわゆる交通弱者対策や高齢運転者による交通事故防止対策が重要となっています。
- 高齢者を狙った振り込め詐欺等の特殊詐欺が全国的な問題となっています。また、女性や子どもへの犯罪も増加していることから、より一層犯罪抑止の対策を推進していくことが求められます。
- 近年、深刻な被害を及ぼすような自然災害が全国で発生していることから、本市においてもこうした災害を教訓として、一層実効性のある防災対策や自主防災組織の育成などに注力する必要があります。
- 消防団員の確保が厳しくなっているほか、消防水利等が不十分な地域もあり、消防力の維持・充実は継続的な課題となっています。

## V まちづくりの基本計画

### 3 施策

#### 1 「自衛隊との共存」

- えびの駐屯地と市民との交流を充実し自衛隊への理解を深めるとともに、国や関係機関と連携し防衛施設周辺の生活環境の整備等の促進を図ります。また、自衛隊演習時等の情報の収集と市民への情報提供に努めます。周辺自治体や各関係団体と協力し、えびの駐屯地の存続、増員・増強の取組を推進します。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・自衛隊の活動等をとおして、自衛隊への理解を深めましょう。
---------------------	-------------------------------

#### 2 「交通安全対策の推進」

- 交通安全に対する市民意識の高揚を図るため、広報紙や交通安全教育などによる啓発活動に取り組みます。運転に不安を持つ高齢者の免許証の自主返納制度や制限運転制度の周知を図り、交通事故を未然に防止する取組を推進します。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・ドライバーや歩行者がお互いに思いやりを持って行動をしましょう。 ・交通ルールの遵守や正しい交通マナーを実践しましょう。
自治会・地域 (みんなができること)	・交通ルールの遵守や正しい交通マナーを実践しましょう。 ・自治会等で制限運転の宣誓を推進しましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・交通安全管理を充実し、事故防止に努めましょう。

#### 3 「防犯対策の推進」

- えびの地区防犯協会や警察などと連携し、地域ぐるみによる防犯活動を推進します。  
また、関係団体と連携し、防犯パトロール活動の充実や地域における防犯灯の維持・管理を支援します。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・防犯に関心をもち、各種活動に参加しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域で連帯意識を高め、自主的に地域安全活動を推進しましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・防犯 CSR 推進宣言を推進しましょう。

### 4 「地域防災力の向上」

- 平時より関係機関と連携し、市民の防災知識の普及と防災意識の啓発に努めます。
- 自主防災組織の育成及び活動への支援を行い、災害時に地域住民が互いに協力し、避難や安否確認などの活動を適切に行える体制づくりを進めます。
- 関係機関と連携し、一人暮らしの高齢者や障害のある人など、災害時の避難に支援を必要とする避難行動要支援者への支援体制の整備を推進します。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・防災ハザードマップ等の確認など、災害に備えた事前準備を行いましょ。
自治会・地域 (みんなのできること)	・自主防災組織による避難訓練等を行いましょ。
企業・NPO (事業者ができること)	・災害を想定した防災訓練等を行いましょ。 ・従業員の安否確認等の連絡体制を確認しておきましょ。

### 5 「災害予防対策の推進」

- 防災情報を正確に市民に伝達できるよう、市民への情報伝達手段の充実を図ります。
- 大雨や地震などによる災害発生時に的確で迅速な応急対応が行えるよう、資機材等の整備とともに関係団体との連携・強化などの事前対策を推進します。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・テレビや携帯電話による情報収集の方法を確認しましょ。 ・災害発生に備えて備蓄品を確保しましょ。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域で必要な資機材や備蓄品を確保しましょ。
企業・NPO (事業者ができること)	・周辺地域との連携を強化し、有事の際にスムーズに助け合える関係を築きましょ。

## V まちづくりの基本計画

### 6 「消防力の確保」

- 市民の生命・財産を守るため、消防車両などの資機材や消火栓などの消防水利、既存の消防施設の整備を計画的に進め、消防力の充実を図ります。併せて消防団員の確保に努めるとともに地域の実情を反映した組織の運営体制の構築を図ります。

○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・消防活動の重要性を理解し、できることから消防活動へ協力しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・地域の安全を確保するため、消防団活動を支える気持ちを持ちましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・消防団活動への理解を深め、協力しましょう。

## 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
市民参加型の自衛隊との交流回数	1回/年	3回/年
犯罪の少ない安心できるまちと思う市民の割合	71.2% (令和2年度実績)	80.0%
自主防災組織の設立	28組織	64組織
防災士資格取得者数	66人	150人
消防団員数	330人	350人

## 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
地域防災計画	—

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 18	市有財産の有効活用

担当課	財産管理課
-----	-------

### 【SDGs ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 市有財産の売却や貸付等、有効活用を図り、だれもが住み続けることができるまちづくりをめざします。
- 市営住宅については、需要に応じた適正な規模となるようスリム化をめざします。また、安全で安心な住宅を提供できるよう、計画的に補修を行います。

#### 2 現状と課題

- 市有財産の中で、宅地化が見込まれるものについては、優先順位をつけて計画的に進めていくことにしていますが、宅地整備することが困難な場所等もあるため、宅地にこだわらない利用も考慮した取組が必要です。また、市営住宅の統廃合等で生じる財産を行政財産から普通財産へ異動し、売却等を行うなどの取組も必要です。
- 市営住宅については、近年、入居者数が減少し空戸数が増加しているため、規模の縮減が課題となっています。また、経年劣化による設備等の補修が必要です。

#### 3 施策

##### 1 「市有財産の管理・有効活用」

- 市有財産それぞれの場所・環境に合わせて計画的に売却等を図ります。

##### ○市民ができること

企業・NPO (事業者ができること)	・行政などと連携しながら土地の有効利用を図りましょう。
-----------------------	-----------------------------

## V まちづくりの基本計画

### 2 「市営住宅の適切な管理」

- 老朽化が著しい団地については、団地の統廃合を行うなど縮減を図ります。
- 危険防止のため、外壁や設備などの補修を計画的に進めます。

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
市有財産の売却数（カ所）	0カ所	3カ所
市営住宅管理戸数	484戸	464戸

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
えびの市公営住宅等長寿命化計画	令和4年度～令和13年度
えびの市公共施設等総合管理計画	平成26年度～令和8年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 19	市に関する総合的な企画立案

担当課	企画課
-----	-----

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 各種計画や施策の整合性を保ちながら、総合計画の進捗管理をすることで、計画的な行政運営がされているまちをめざします。
- 通学、通院、買い物など日常生活に係る公共交通手段の確保がなされ誰もが困らず利用しやすい地域公共交通体系が維持されているまちをめざします。
- 市外からの移住や定住により様々な人々が市を訪れることで、新たな活力や知恵が生み出され地域活性化へと繋がっているまちをめざします。
- 行政のデジタル化によりオンラインにて行政手続きなどが行える環境が整っているまちをめざします。

#### 2 現状と課題

- これまで第5次えびの市総合計画とその他計画との整合が上手く取れていないため、市の最上位計画である総合計画を核とした各種計画との整合を図りつつ、計画的に課題解決に向けそれぞれ取組を行っていくことが課題となっております。
- 地域公共交通については、人口減少による利用者の減少に併せて、自然災害や新型コロナウイルス感染症の影響により、路線バスや高速バス、また、JR吉都線やJR肥薩線の存続が危ぶまれています。今後の更なる高齢化により移動手段の確保が困難な人の増加も想定されているため、路線バスや鉄道、タクシーなど市民に身近な地域公共交通の維持確保への取組が求められています。
- 移住・定住については、近年地方回帰の動きが活発になっており、市外からの移住相談、空き家バンク利用登録者が増加傾向にありますが、十分なニーズ対応ができていない状況です。今後は、総合的に定住対策を進めると同時に、新規就農者や田舎暮らしを希望する人などに対するきめ細やかなサポートが必要とされ、それらUIターン者の受入れのための体制整備を図っていく必要があります。

## V まちづくりの基本計画

○本市では、マイナンバーを活用したオンライン手続き環境は整っておりますが、利用者数がないため、制度の周知を図るとともに利用者数を増加させる取組を行う必要があります。また、様々な分野でオンラインに対応した行政サービスの拡充を行うことも求められます。

### 3 施策

#### 1 計画進捗の管理

- 各種計画との整合や各課との調整を行います。
- 市民意識調査により市民が感じていることなどの現状把握に努め、PDCA サイクルを活用し実施計画の点検・見直しを行います。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画の冊子や概要版を読みましょう。</li> <li>・市が取り組む施策について関心を持ちましょう</li> </ul>
自治会・地域 (みんなのできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の会議等で総合計画について学ぶ機会を設けましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政や各関係機関と連携しながらまちづくりを推進しましょう。</li> <li>・研修などで総合計画を活用しましょう。</li> </ul>

#### 2 公共交通の維持・確保

- JR 吉都線及び JR 肥薩線については関係自治体と連携し、路線の維持を目指し沿線活性化を図ります。
- 市民の移動手段確保や交流人口の減少抑制を行うため、路線バスや高速バスの存続に努めます。
- 高齢者、障がいのある人など交通弱者や買い物弱者に対する移動手段を確保するため、タクシー利用料助成、悠々バス購入費補助、移動スーパー支援などにより支援します。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バスや JR などの公共交通機関を利用しましょう。</li> <li>・バスや JR などの公共交通について学ぶ機会を設けましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなのできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で公共交通を支える気持ちを持ちましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや高齢者、障がい者などの利用者に寄り添った気遣いや心遣いを持ちましょう。</li> <li>・出張などの時に公共交通機関を利用する機会を設けましょう。</li> </ul>

## V まちづくりの基本計画

### 3 移住・定住の推進

- 空き家バンクへの登録物件数の増加を図り、WEB サイトや SNS などを活用し積極的な情報発信を行います。
- UIJ ターン促進のため、都市部や地方都市において移住相談会を開催します。
- 出会いの創出のため積極的に支援を行い、また、市外への転出抑制、転入促進を図るため新婚世帯を支援します
- 飯野高校の全国枠推進に生活環境を整備・促進します。
- えびの市心のふるさと寄附金を推進し、自主財源の確保につなげるとともに、寄附者に対しお礼の品を贈呈することにより、市の PR 強化と地域経済の活性化を図ります。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・たくさんの人へえびの市の魅力を伝えましょう。</li> <li>・えびの市の魅力について SNS 等を活用し発信しましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなのできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・えびの市の魅力について市民全体で共有しましょう。</li> <li>・移住者を歓迎しましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャッチコピーやみなほを活用しえびの市を PR しましょう。</li> <li>・行政などと連携しながら移住定住を推進しましょう。</li> </ul>

### 4 デジタル環境の整備

- 行政事務のデジタル環境を整備することにより事務の効率化を行います。
- マイナポータルを利用したオンラインによる行政手続きの充実を行います。
- 広報紙やホームページ、SNS を活用し、えびの市全域に行き渡るようきめ細やかな情報を発信します。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナポータルを活用して行政手続きのオンライン化を活用しましょう。</li> <li>・市ホームページや市 SNS を活用しましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなのできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民がデジタルやオンラインについて理解し活用できるような取り組みを行いましょ。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインを活用して行政手続きを行いましょ。</li> </ul>

### 5 秘書業務の適正な運営

- 市長及び副市長の公務管理を行い、市政運営に支障が生じないように努めます。
- 市民表彰や名誉市民称号授与を通じて、市民の功労や業績をたたえます。

## V まちづくりの基本計画

### 横断的施策

- 飯野高等学校の全国卒受入を推進するため、下宿の補助や更なる寮の環境整備などに取り組みます。【2. 教育移住の推進】

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
総合計画目標指標の達成率 A・B 評価 <sup>2</sup> の割合	47.0% (令和2年度実績)	90.0%
公共交通を利用しやすいと思う市民の割合	11.0% (令和2年度実績)	25.0%
移住支援策を活用した市外からの移住者数	71人/年 (令和2年度実績)	100人/年
えびの市心のふるさと寄附金額	613,711千円 (令和2年度実績)	700,000千円
オンラインによる行政手続き可能分野	3分野	10分野

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
第2次にしもろ定住自立圏共生ビジョン	平成30年度～令和4年度

<sup>2</sup> 総合計画の目標指標の達成状況の評価にあたっては、以下の基準により判定していきます。

- A 評価 : 達成率が 90%以上 120%未満
- B 評価 : 達成率が 120%以上、または、80%以上 90%未満
- C 評価 : 達成率が 70%以上 80%未満
- D 評価 : 達成率が 70%未満
- 達成率なし : 指標が未公表、あるいは廃止されたなどにより評価できないもの

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 20	市役所内外の公正・適正維持

担当課	総務課
-----	-----

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 様々な行政課題に臨機応変に対応できる自治体運営を堅持し、将来にわたり持続可能な地域づくりを推進する市役所をめざします。
- 市民一人ひとりがお互いの人権を尊重し、性別や年齢、国籍、障がいの有無等にとらわれず、互いに支え合いながら、多様性を認め合い、誰もがいきいきと暮らせるまちをめざします。
- 職員の資質・能力向上や意識改革により多様化・複雑化する地域課題や住民ニーズに対して柔軟かつ的確に対応するまち（行政）をめざします。

#### 2 現状と課題

- 本市では限られた人員、財源で効率的かつ効果的なサービスや新たな行政課題に対応していくため、不断に行政改革を進めることが重要であるとの考えのもと昭和 61 年に「第 1 次えびの市行政改革大綱」を策定し、以降第 6 次にわたり大綱を策定し、行政改革に取り組んできました。また、令和 3 年 3 月には、「第 7 次行政改革大綱」を策定し、不断の行政改革に取り組んでいます。
- 行政改革は、その時代における行政ニーズに対応し、組織や制度、行政運営のあり方など見直す仕組みそのものです。本市の最上位計画である総合計画を効率的かつ効果的に推進していくため、職員ひとり一人が、「何ができるのか」「何をやるのか」という視点を持って取り組む必要があります。
- 「えびの市人権教育・啓発推進方針」に基づき、様々な学習機会の提供や啓発活動に取り組んできました。平成 30 年 3 月には県内初の人権条例「えびの市におけるあらゆる差別をなくし人権を守る条例」を施行するなど、市民の人権意識の高揚を図り、差別のない平和で明るいまちづくりに向けた取組の実施により、一定の成果は見られるものの、部落差別をはじめとする様々な人権問題は依然として存在しています。また、インターネットによる人権侵害、性的少数者や新型コロナウイルス感染症に関連した偏見や差別等新たな課題も生じており、今後も、更には人権問題の解消に向けた取組を関係機関・団体などと連携を図りながら進める必要があります。

## V まちづくりの基本計画

- 「えびの市男女共同参画推進条例」や「えびの市男女共同参画基本計画」に基づき、男女共同参画の推進に努めてきました。これまでの取組により一定の成果は見られるものの、依然として男女の不平等感や固定的性別役割分担意識は根強く残っており、男女共同参画社会の実現の障害となっています。
- 「えびの市女性相談所」での対応や「えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」に基づき、関係課、関係機関との連携を図りながら女性の様々な相談に対して、相談者に寄り添った支援に努めていますが、DVを受けていることを認識していない人や相談をしない被害者も多いことから、今後も引き続き相談窓口の周知、相談支援体制の充実を図る必要があります。
- 人口減少の進展および社会情勢の変化に伴う地域課題等に的確に対応し、地域の実情に応じた住民サービスを提供するためには、職員の職務遂行能力（判断力・行動力・理解力・マネジメント力・コミュニケーション力等）を向上させるとともに、高い倫理観、使命感、危機意識等を持続させることが重要です。
- 業務内容の多様化・高度化に伴い、職員一人ひとりにかかる業務負担は増加しており、研修の受講時間の確保が困難となっている職員やメンタルヘルス不調となる職員も生じています。

### 3 施策

#### 1 「行政改革の推進」

- 市民にとってわかりやすく親しみやすい市役所としていくために、市民が手続や相談を安心してできるよう窓口環境の整備を実施し、書面・押印・対面主義の見直しや行政手続のオンライン化等を推進して、市民の負担が少ない手続方法を拡大します。
- 市民と協働による行政運営を推進するために、市民に対し積極的かつわかりやすく情報を発信するとともに市民の意見を市政運営に反映させるための取組（パブリックコメントの活用、公募委員制度の充実等）を行います。
- 未来につなぐ安定した財政運営のために自主財源の確保（市税等の収納率の向上、心のふさと寄付金制度の推進等）や健全な財政運営（使用料・手数料の見直し等）を図ります。
- ICTの利活用（電子決裁、テレワーク、マイナンバーカードの利活用等）により業務の効率化を図ります。
- 時代に沿った効率・効果的な組織運営や働きやすい職場環境を整えるために、行政需要ニーズに応じた組織体制・業務方法の見直し等を継続します。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・市政への参画（SNS を活用して意見提言を発信しましょう。 審議会委員等として意見提言を行いましょう。）
---------------------	--

## V まちづくりの基本計画

### 2 「人権意識の高揚」

- 市民の人権意識の高揚を図るため、人権に関する啓発や研修等の充実を図ります。
- えびの市人権同和問題啓発推進協議会や関係機関と連携を図りながら施策を推進することで、さまざまな場面や関わりの中で人権意識の高揚が図られるように努めます。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・市の研修会等に参加して差別や人権について正しく学び人権感覚を養いましょう。
自治会・地域 (みんなができること)	・性別や年代、障がいの有無、就労状況等にかかわらず多様な人々の住民参加を基本とした地域活動を行いましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・ハラスメントや差別の防止についての研修を行いましょう。

### 3 「人権に関する相談・支援体制の充実」

- 人権侵害や人権問題に関する相談体制の充実を図り、関係機関との連携により迅速かつ適切な対応を行います。

#### ○市民ができること

住民・個人 (一人ができること)	・家庭、学校、地域、職場などでいじめや差別はやめましょう。 ・いじめや差別、暴力などで悩んでいる人がいたら相談機関への相談をすすめましょう。
自治会・地域 (みんなができること)	・地域から孤立しやすい家庭に対して、日常的な声掛けや地域活動等への参加を呼びかけましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・ハラスメントや差別の防止についての研修を行いましょう。

### 4 「男女共同参画の推進」

- 男女共同参画意識の醸成を図るため学習機会の提供を行い、市民の意識向上を図ります。
- 審議会等への女性の参画促進を図ります。
- 男女共同参画の推進を阻害する暴力について、正しい理解の促進と安心して相談できる相談の整備と充実を図ります。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家事・育児・介護など家族全員で協力しましょう。</li> <li>・市が設置する審議会等の公募委員に積極的に応募しましょう。</li> <li>・「男らしく・女らしく」でなく「その子らしく」個性と能力を伸ばすような子育てをしましょう。</li> <li>・一人ひとりが、暴力を許さない社会づくりに努めましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなのできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域での慣習や慣行などで、性別による固定的な役割分担がないか確認して慣習・慣行の見直しを行いましょう。</li> <li>・地域活動における方針の立案や決定に性別、年齢、障がいの有無など関係なく、みんなで積極的にかかわりましょう。</li> </ul>
企業・NPO (事業者ができること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方の意識改革に向けて、男女共同参画に関する講座等への参加促進に取り組みましょう。</li> <li>・育児・介護休暇、育児のための休暇取得しやすい職場づくりをしましょう。</li> </ul>

### 5 「職員の育成」

- 公務員としての自覚を持ち、与えられた役割を的確に果たすために、各種研修会に職員を参加させるとともに実務を通じて知識や技術を身に付ける取組（OJT）や人事評価等を推進することにより職員の資質・能力向上と意識改革を図ります。

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・官民協働を意識し、市職員と一緒にまちづくりに参画し、積極的に建設的な意見交換を行いましょう。</li> </ul>
自治会・地域 (みんなのできること)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくりにおける自助、共助の意識高揚を図り、行政の公助との補完について、積極的に建設的な意見交換を行いましょう。</li> </ul>

## V まちづくりの基本計画

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
市の行政改革が進んでいると思う市民の割合	※調査中	30.0%
人権・男女共同参画に関する講演会等の参加者数	198/年	750/年
えびの市人権同和問題啓発推進協議会加入数	169名	175名
審議会等における女性登用率	25.6%	30.0%
男女共同参画が推進されていると思う市民の割合	30.6%	40.0%
ここ1年間で、能力や資質が向上したと思う職員の割合	※調査中	90.0%
市職員の対応や事務処理が良かった（良くなった）と思う市民の割合	※調査中	70.0%
市職員を信頼できると思う市民の割合	※調査中	70.0%

### 5 関連する個別計画

計画名	計画期間
第7次えびの市行政改革大綱	令和3年度～令和7年度
えびの市人権教育・啓発推進方針	-
第3次えびの市男女共同参画基本計画	令和元年度～令和5年度
えびの市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画	令和元年度～令和5年度

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 21	選挙の適正管理

担当課	選挙管理委員会事務局
-----	------------

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

○公平公正な選挙が執行され、市民一人ひとりが選挙に関心を持ち、より多くの市民の意思が、政策に反映されているまちをめざします。

#### 2 現状と課題

○各選挙における投票率は、近年、下降傾向で、最も身近な選挙である市長選挙や市議会議員選挙においても例外ではなく、令和 3 年実施の市長・市議同時選挙では過去最低の投票率（65.61%）を記録し、市民の選挙に対する関心の低下が懸念されている。

#### 3 施策

##### 1 「選挙執行」

- 選挙時においては市広報やホームページを通じ選挙日時や期日前投票ができることを掲載し、選挙に対する市民の意識を高める。

また、選挙の無い通常時であっても県や近隣市町と連携して主に小中学生を中心に選挙啓発を実施する。

##### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・選挙や政治参加に関心を持ち、積極的に投票しましょう。
自治会・地域 (みんなのできること)	・選挙や投票に関する啓発を行いましょう。
企業・NPO (事業者ができること)	・選挙や投票に関する啓発を行いましょう。

## V まちづくりの基本計画

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
えびの市議会議員選挙投票率	65.61%	70.00%
えびの市長選挙投票率	65.61%	70.00%

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 22	効率・効果的な財政運営

担当課	財政課
-----	-----

### 【SDGs ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

○中長期的に持続可能な財政運営が行われています。

#### 2 現状と課題

○本市の財政状況については、財政の健全性を評価する財政健全化指標が、宮崎県内の他市と比較しても健全な水準にあり、人口1人あたりの基金残高も高い水準にありますが、自主財源の乏しい本市は、歳入の多くを地方交付税や国・県補助金に依存しており、また、国は財政再建を大きな課題としていることから、歳入において大きな増収は見込めません。一方、歳出についても、少子高齢化、人口減少、公共施設の老朽化などの課題の解決を図る必要があることから、歳出の増大が見込まれます。このことから、今後も厳しい財政運営が続くことが予想されますので、中長期的に持続可能な財政運営を行うことが課題となっています。

#### 3 施策

##### 1 「中期見通しの作成」

- 計画的な財政運営に努めるため、「中期財政見通し」を作成します。

##### 2 「財政状況の公表」

- 予算の使いみちを市民へお知らせするため、「わかりやすい予算書」を配布します。
- 定期的に「広報えびの」に予算や決算などに関する記事を掲載し、財政状況を公表します。

## V まちづくりの基本計画

○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・「わかりやすい予算書」を読みましょう。 ・「広報えびの」に掲載される財政状況に関する記事を読みましょう。
---------------------	--

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
公債費負担比率	7.8%	10.0%以内
地方債現在高	90.7 億円	100 億円以内

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 23	税収確保の推進

担当課	税務課
-----	-----

### 【SDGs ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

○市税収入を安定的に確保することにより持続可能なまちづくりを目指します。

#### 2 現状と課題

○令和2年度の市税収納率は96.13%となっており、市税収入の安定的確保や納期内納付者との公平性を保つためにも、滞納整理をさらに進めていく必要があります。

#### 3 施策

##### 1 「納期限内納付の推進」

- 定期的に「広報えびの」等に税に関する記事を掲載し、税の意義や役割を周知します。
- 市税等納期カレンダーを全戸配布し、市税等の納期限内納付を促します。

○市民ができること

住民・個人 (一人のできること)	・納期限内に税金を納めましょう。 ・市税等納期カレンダーを活用しましょう。
---------------------	--

##### 2 「滞納整理の推進」

- 法令に基づいた滞納処分等を積極的に行い、市税収入の安定的確保に努めます。

## V まちづくりの基本計画

### 4 目標指標（数値目標）

指標名	現状値 (令和3年)	目標値 (令和7年)
市税収納率	96.13% (令和2年度実績)	97.05% ※過去最高収納率

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 24	公金の適正な管理

担当課	会計課
-----	-----

### 【SDG s ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

○公金の適正な管理と効率的な資金運用をめざします。

#### 2 現状と課題

- 適正かつ迅速な収納及び支払いを行っています。
- 証憑の審査段階で担当課への訂正依頼など、適正な事務処理知識の向上に努めています。
- 安全性を最優先し定期預金・地方債による資金運用をおこなっていますが、金融機関の金利は依然として低く、利率の再交渉をおこないますが上乗せは厳しい状況であります。また、地方債についても同様に低利率となっています。

#### 3 施策

##### 1 「事務処理知識の向上」

- 「財務・会計事務ハンドブック」、「会計事務処理 質疑応答 (Q&A) 集」を活用し、事務担当職員の基礎的知識の向上を図ります。

##### 2 「効率的な資金運用」

- 定期預金の預託に際しては、金融機関との利率の上乗せ交渉に努めます。
- 債券市場の動向を把握することで、資金を効率的に運用します。

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 25	市役所の活動の正確性・妥当性のチェック

担当課	監査委員事務局
-----	---------

### 【SDGs ゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

○市の行財政運営について、健全性及び透明性を確保し、事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的に執行されているかなどに重点を置き、常に公正・中立な立場で監査業務を行い、もって住民の福祉の増進と市政への信頼確保に資することをめざします。

#### 2 現状と課題

○現在の社会情勢は、市民ニーズも多様化し市の活動も多様多岐に分かれ複雑化しています。そのような中で、行政に対する住民の信頼を確保していくため、行政運営の透明性ととも、チェック機能を高めていく必要があり、市における監査機能の重要性はこれまで以上に大きくなっています。

#### 3 施策

##### 1 「定期監査・決算審査等」

- 市の財務に関する事務や運営に係る事業が適正に執行されているか、市が補助金などの財政的援助を行っている団体でその補助金などが適正に使用されているかなど、常に公正不偏の態度を保持し監査を行います。
- 市の事務処理等について、「法令等に基づき適正で効率的に執行されているか」「最少の経費で最大の効果をあげているか」などに留意し、指摘にとまらず指導・改善状況等の検証を行うなど実効性のある監査業務に努めます。

## V まちづくりの基本計画

基本目標 4	まち
基本施策 26	市民に開かれた議会運営

担当課	議会事務局
-----	-------

### 【SDGsゴール】



#### 1 基本施策の目指す姿

- 公平性及び透明性が確保され、市民にとってわかりやすい開かれた議会を運営することにより、豊かなまちづくりが推進されているまちをめざします。
- 市議会への市民参加が推進され、市民の多様な意見が政策形成に適切に反映されているまちをめざします。

#### 2 現状と課題

- 市議会は市民の意見を代弁する機関であることから、これまでに引き続き市民に対し積極的に情報を発信し、情報の共有を推進するとともに、説明責任を十分に果たし、市民と協調のもとまちづくりを推進していく必要があります。今後においてもえびの市議会を「市民に開かれた議会」とするため、一人でも多くの市民が議会の傍聴されるように市民参加の推進を行い、また、議会運営のより一層な公平性・透明性が求められます。

#### 3 施策

##### 1 「市議会の適正運営」

- 市議会の適正かつ円滑な議会運営について議会と連携を図ります。
- 市議会だより発行による広報活動や議会傍聴、一般質問のインターネット中継等、議会と連携し市民への情報発信に努めます。

## V まちづくりの基本計画

### ○市民ができること

住民・個人 (一人でできること)	・インターネット中継や市議会だよりを見て市議会に関心を持ち、 市政に対する理解を深めましょう。 ・市議会を傍聴する機会を作りましょう。
---------------------	---